

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【事業年度】	第118期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	関東電化工業株式会社
【英訳名】	KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03(4236)8801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 井田 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03(4236)8801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 井田 宏
【縦覧に供する場所】	関東電化工業株式会社大阪支店 (大阪市北区曽根崎二丁目12番 7 号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	51,927	62,286	78,675	64,768	62,351
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	5,582	11,145	13,679	△1,304	4,507
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) (△)	3,605	7,762	9,382	△4,610	3,248
包括利益 (百万円)	6,005	8,374	10,704	△1,443	2,933
純資産額 (百万円)	52,423	59,908	68,774	65,578	67,622
総資産額 (百万円)	92,324	109,902	130,762	125,302	123,617
1株当たり純資産額 (円)	887.42	1,014.01	1,174.54	1,114.07	1,147.96
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	62.73	135.12	163.32	△80.25	56.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	53.0	51.6	51.1	53.4
自己資本利益率 (%)	7.4	14.2	14.9	△7.0	5.0
株価収益率 (倍)	14.3	8.0	6.3	—	15.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,984	11,176	7,291	11,208	13,085
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,872	△11,120	△16,627	△10,554	△14,081
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,350	2,416	4,424	1,780	△4,722
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,339	26,372	21,987	25,225	20,098
従業員数 (名)	927	982	1,059	1,145	1,177

- (注) 1. 第114期、第115期、第116期および第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第115期の期首から適用しており、第115期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第117期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	47,071	55,750	72,044	55,691	54,890
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,505	9,400	12,217	△2,846	4,144
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,895	6,652	8,404	△5,247	3,289
資本金 (百万円)	2,877	2,877	2,877	2,877	2,877
発行済株式総数 (株)	57,546,050	57,546,050	57,546,050	57,546,050	57,546,050
純資産額 (百万円)	45,725	51,219	58,241	52,662	54,708
総資産額 (百万円)	80,031	93,410	110,267	105,804	102,063
1株当たり純資産額 (円)	795.95	891.57	1,013.73	916.62	952.15
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (7.00)	22.00 (8.00)	33.00 (10.00)	14.00 (7.00)	17.00 (8.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	50.38	115.81	146.28	△91.34	57.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	54.8	52.8	49.8	53.6
自己資本利益率 (%)	6.6	13.7	15.4	△9.5	6.1
株価収益率 (倍)	17.8	9.3	7.0	—	15.2
配当性向 (%)	27.8	19.0	22.6	—	29.7
従業員数 (名)	673	701	744	808	821
株主総利回り (%)	117.3	144.1	141.9	140.8	125.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	965	1,220	1,069	1,049	1,130
最低株価 (円)	681	836	858	746	732

- (注) 1. 第114期、第115期、第116期および第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第115期の期首から適用しており、第115期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第117期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

1938年9月	関東水力電気興業(株)、旭電化工業(株)(現・(株)ADEKA)および古河電気工業(株)の3社共同出資により、金属マグネシウム、か性ソーダおよび塩酸の製造を目的として資本金400万円で設立。
1939年11月	群馬県に渋川工場を置き、金属マグネシウム、か性ソーダの操業を開始。
1945年12月	終戦により金属マグネシウムの製造を全廃、か性ソーダを主とした無機工業薬品を製造。
1950年9月	トリクロールエチレンの製造を開始。
1951年11月	株式を店頭公開。
1952年9月	わが国で最初のパークロールエチレンの製造を開始。
1956年3月	わが国で最初の直接酸化法によるシクロヘキサノンの製造を開始。
1960年7月	大阪営業所(現・大阪支店)を新設。
1961年10月	大崎産業(株)(現・カンデン渋川産業(株))を設立。 東京証券取引所市場第二部に上場。
11月	(株)群馬鉄工所を設立。
1962年10月	名古屋営業所を新設。
1963年8月	東京証券取引所市場第一部に指定。
1964年6月	(株)堀口鉄工所へ出資し、(株)上備製作所(現・連結子会社)発足。
1965年3月	岡山県に水島工場を置き、か性ソーダ、次亜塩素酸ソーダ、およびわが国で最初のエチレン法によるトリクロールエチレン、パークロールエチレンの製造を開始。
1967年10月	塩化ビニリデンの製造を開始。
1969年11月	関東運輸(株)(現・関東電化産業(株))を設立。
1970年9月	当社独自のフッ酸電解技術確立し、フッ素系ファイン分野に進出。
1971年1月	六フッ化硫黄の製造を開始。
8月	塩化アルミニウムの製造を開始。 森下弁柄工業(株)との共同出資により、日本酸化鉄工業(株)を設立。
1975年1月	森下弁柄工業(株)、日本酸化鉄工業(株)および森下弁柄販売(株)の3社合併により森下弁柄工業(株)(現・(株)関東電化ファインテック、連結子会社)に資本参加。
1977年10月	複写機用キャリアーの製造を開始。
1978年3月	関電興産(株)(現・連結子会社)を設立。
1979年6月	わが国で最初のメタルテープ用磁性合金粉「MAP」の製造を開始。
7月	五フッ化ヨウ素の製造を開始。
1981年6月	四フッ化炭素の製造を開始。
1983年10月	三フッ化メタンの製造を開始。
1984年4月	八フッ化プロパンの製造を開始。
1986年5月	六フッ化タングステンの製造を開始。
6月	渋川・水島両工場のか性ソーダ製造方式を、イオン交換膜法に全面転換。
1987年3月	三フッ化窒素の製造を開始。
1988年6月	フェライト・キャリアーの製造を開始。
9月	顔料用マグネタイトの製造を開始。
1989年1月	四フッ化ケイ素の製造を開始。
7月	水切り乾燥用塩素系溶剤「カンデンドライ」の販売を開始。
11月	六フッ化エタンの製造を開始。
1995年10月	渋川工場、フッ素系製品5品目について「ISO9002」の認証を取得。
11月	下郷産業(株)(現・カンデン渋川産業(株))に資本参加。
1997年4月	三フッ化塩素の製造を開始。
5月	水島工場にフッ酸電解設備を新設。
8月	水島工場で、六フッ化リン酸リチウムの製造を開始。
1998年3月	水島工場、「ISO9002」の認証を取得。

1999年 5月	渋川工場、水島工場「ISO14001」の認証を取得。
6月	上備産業(有)(現・カンデン水島産業(株))に資本参加。
2000年 4月	渋川工場、「ISO9001」の認証を取得。
5月	水島工場、「ISO9001」の認証を取得。
11月	韓国に関東電化KOREA(株)(現・連結子会社)を設立。
2002年 9月	台湾に駐在員事務所を新設。
2004年 7月	台湾駐在員事務所を格上げし、台湾関東電化股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
2005年 1月	磁性合金粉「MAP」の製造を中止。
8月	渋川工場ソーダ電解事業から撤退。
10月	大崎産業(株)、下郷産業(株)の合併によりカンデン渋川産業(株)に資本参加。 ヘキサフルオロ-1,3-ブタジエンを上市。
2010年 4月	モノフルオロメタン、硫化カルボニルを上市。
2011年 6月	上海に科地克(上海)貿易有限公司を設立。
2017年 4月	ハウフッ化リチウムを上市。
11月	韓国に関東電化ファインプロダクツ韓国(株)(現・連結子会社)を設立。
2018年 5月	シンガポールに台湾関東電化股份有限公司シンガポール支店を設立。
2020年 1月	中国に宣城科地克科技有限公司(現・連結子会社)を設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 ジフルオロリン酸リチウムを上市。
2023年 4月	KSG-14を上市。
2024年 4月	KSG-5を上市。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社7社、非連結子会社5社で構成され、無機・有機化学薬品等の基礎化学品事業、特殊ガスおよび電池材料等の精密化学品事業、キャリアーおよび鉄酸化物等の鉄系事業、製品販売等の商事事業および化学工業用設備工事等の設備事業を展開しております。

当社および連結子会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

基礎化学品事業—— 当社が製造販売しております。

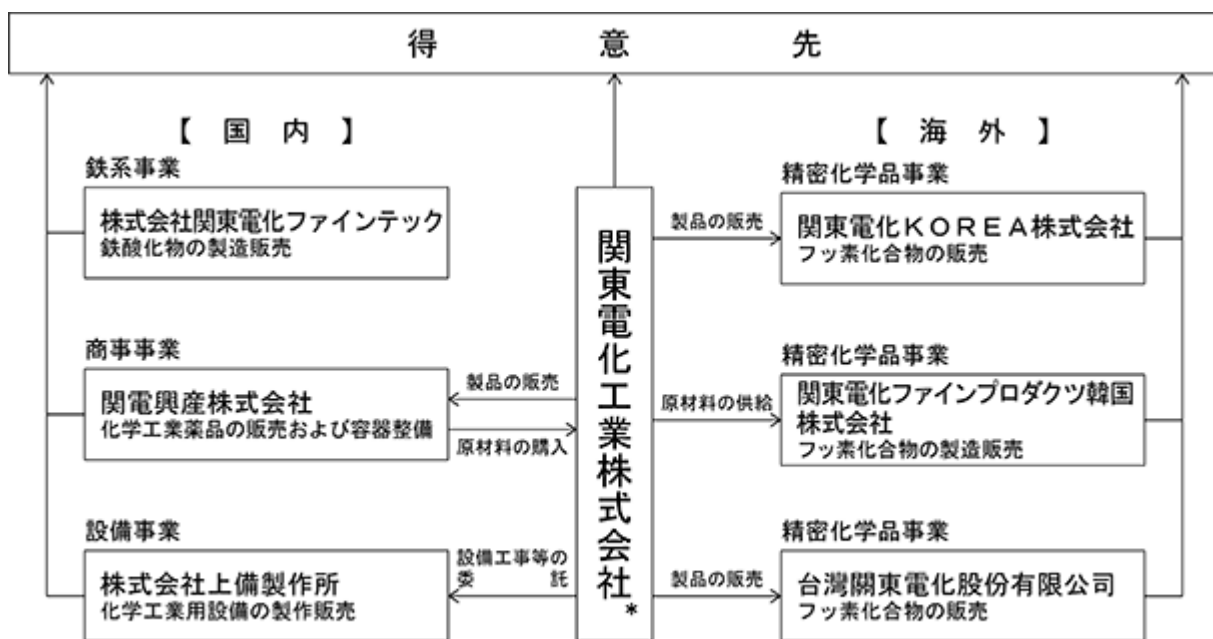
精密化学品事業—— 当社および関東電化ファインプロダクツ韓国(株)が製造販売しております。また、関東電化KOREA(株)は韓国で、台湾関東電化股份有限公司は台湾で、それぞれ当社製品を販売しております。宣城科地克科技有限公司は、一部製品の製造販売を開始しておりますが、今後、順次、製品を拡大していく予定です。

鉄系事業—— 当社が鉄系製品を製造販売するほか、(株)関東電化ファインテックが鉄酸化物を製造販売しております。

商事事業—— 関電興産(株)は、当社製品を販売し、当社は、同社より原材料を購入しております。また、同社は、特殊ガスの容器整備を行っております。

設備事業—— (株)上備製作所は、化学設備関連および一般産業用の工事を行い、当社は、同社に対して設備等の設計、建設、保全工事等を委託しております。

以上述べた連結子会社と当社との関係を事業系統図に示すと次のとおりであります。



* 基礎化学品事業、精密化学品事業、鉄系事業

なお、非連結子会社と当社との関係は、次のとおりであります。

当社は、カンデン渋川産業(株)、カンデン水島産業(株)に対しては、工場内作業等を、(株)群馬鉄工所には、工場設備の建設・保全工事等を、関東電化産業(株)には、各種環境測定・分析業務等を委託しております。

科地克(上海)貿易有限公司は、中国で当社製品の販売と原材料の調達を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 関電興産(株) (注) 2	東京都中央区	10百万円	商事事業	100.0	当社製品の一部販売 並びに原材料等の購入、 容器整備、保険代理店 役員の兼任等……有
(株)上備製作所 (注) 3	東京都千代田区	120百万円	設備事業	49.4	化学工業用設備の製作 並びに加工、修理 役員の兼任等……有
(株)関東電化ファインテック	三重県伊賀市	27百万円	鉄系事業	100.0	鉄系製品の製造 役員の兼任等……有
関東電化KOREA(株) (注) 2、4	韓国 ソウル特別市	300百万ウォン	精密化学品 事業	100.0	当社製品の一部販売 役員の兼任等……有
台湾関東電化股份有限公司 (注) 2、4	台湾 新竹市	7百万NTドル	精密化学品 事業	100.0	当社製品の一部販売 役員の兼任等……有
関東電化 ファインプロダクツ韓国(株) (注) 2	韓国 天安市	42,000百万 ウォン	精密化学品 事業	100.0	債務保証 役員の兼任等……有
宣城科地克科技有限公司 (注) 2	中国 宣城市	5,000万USドル	精密化学品 事業	98.3	資金の貸付 役員の兼任等……有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 関電興産(株)、関東電化KOREA(株)、関東電化ファインプロダクツ韓国(株)、宣城科地克科技有限公司および台湾関東電化股份有限公司は特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
4. 関東電化KOREA(株)および台湾関東電化股份有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	関東電化KOREA(株)	台湾関東電化 股份有限公司
(1) 売上高	15,075百万円	7,527 百万円
(2) 経常利益	522百万円	193 百万円
(3) 当期純利益	416百万円	146 百万円
(4) 純資産額	5,187百万円	1,660 百万円
(5) 総資産額	7,553百万円	5,791 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品事業	40
精密化学品事業	647
鉄系事業	44
商事事業	43
設備事業	101
全社(共通)	302
合計	1,177

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
821	40.3	16.0	6,931,067

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎化学品事業	40
精密化学品事業	472
鉄系事業	7
全社(共通)	302
合計	821

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および関電興産(株)の労働組合(組合員数683人)は、各事業所にそれぞれ支部をもつ単一組合であり、上部団体は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。また、(株)上備製作所高崎工場の労働組合(組合員数57人)は、産業別労働組合J・A・Mに加盟しており、(株)関東電化ファインテック(組合員数19人)は、連合三重オブザーバー加盟であります。

なお、それぞれの労働組合の労使関係は極めて安定しており、現在組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.9	32.4	32.4	—	79.2	79.7	51.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社から関係会社への出向者を含みます。

② 連結子会社

当事業年度				補足説明
名称	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)			
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)上備製作所	0	0	—	子が生まれた男性労働者 2 名

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「会社の永遠の発展を追求し、地球環境との調和を図りながら適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して持続可能な社会づくりに貢献する。」を経営の理念としております。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに、信頼される企業を築き上げるべく全社をあげて事業の発展に取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2022年度より、新中期経営計画をスタートさせております。本計画では、「Dominate 1000 ～持続的成長と競争力育成～」をキーワードとして、2024年度連結売上高1,000億円達成を目指して活動していましたが、企業を取り巻く経営環境の変化や業績動向を踏まえ、最終年度を2年間延長して計画を見直しました。

当初計画した重点戦略に加えて新たな戦略・施策を実行し、企業価値向上を図ります。具体的には、精密化学品事業を中心とした事業の拡大、事業ポートフォリオの改革、ROIC経営の推進、IR活動の強化、政策保有株式の縮減などを進め、収益を回復させるとともに、資本コストを意識した経営を進めてまいります。

また、2030年に想定される社会を見据え、安定した経営基盤のもと、安全で働きがいを実感できる環境を提供し、独自性・優位性のある製品で世界最先端の技術を支え、サステナブルな社会に貢献する「創造的開発型企業」を目指してまいります。

① 重点戦略および見直しにおける新たな戦略・施策

ア 事業戦略および精密化学品事業の拡大推進

a. 成長戦略

特殊ガスは、市場の成長性や技術進化に伴う新規ガスの需要を機会と捉え、持続可能な社会に貢献する独自の製品群の開発・投資によって成長していきます。更に、各国で半導体への投資が活発なことから、製造拠点の複数化により安定供給体制を構築していきます。また、顧客に密着した開発を進めていきます。

電池材料は、EVの成長鈍化により厳しい状況が続いておりますが、当社の強みである品質と豊富なノウハウ、技術力を活かし、米欧日の市場で期待される需要を確実に取り込んでいきます。当社技術への関心が高まっていることを機会と捉え、ライセンスビジネス拡大や更なる技術開発に邁進していきます。また、建設を決定したりチウムイオン二次電池リサイクルプラントを計画通り完成させ、循環型社会の実現に貢献してまいります。

b. ポートフォリオ改革

鉄系事業は、縮小する市場に対してキャリアー製品の製造を(株)関東電化ファインテックに移管し、経営資源の有効活用と収益力の向上を図ります。また、従来のキャリアー製造拠点の経営資源は成長性の高い精密化学品事業に集中させます。

基礎化学品事業は、無機製品の値上げ、省人化・コストダウンの徹底により、安定した黒字化に取り組むとともに、将来を見据え無機製品へのシフトや精密化学品事業への展開等の構造改革に取り組んでいきます。

c. 研究開発

研究開発部門は、当社のコア技術を生かした新規製品の早期創出をテーマとし、顧客密着型の研究開発を推進すると共に、研究開発部門と製造部門の連携を強化していきます。顧客密着の一環として、2023年11月より関東電化ファインプロダクツ韓国(株)内で研究開発業務を開始しています。

イ 資本効率向上

経営指標に新たに追加したROICを活用し、資本効率を意識した事業戦略を進め、持続的な成長をもたらす体制を目指します。また、資本効率向上のために現在保有している政策保有株式の約30%を2026年度までに段階的に縮減し、売却資金を事業活動に活用していきます。

ウ ガバナンス強化

役員報酬制度を改定して報酬と株価の連動性を高めるなど、企業価値向上につながる制度設計を目指します。

エ 人的資本戦略

経営戦略と連動した人材開発を行うため、2023年6月に人材開発室を新設し、2024年度からは新たな人材育成プログラムの運用を開始しました。

また、ダイバーシティの推進と社員のwell-beingの追求は従前から掲げる目標を達成するべく活動していきます。

オ 組織戦略および生産技術力の底上げ

a. IRの強化

2023年6月に新設した広報・IR室が中心となり、今後も株主や投資家に対して積極的に情報を発信していきます。また、2023年度より、統合報告書の発行を開始しました。

b. DXの推進

デジタル技術を活用して生産性を向上させるために活動しており、今後専門部署の設置を検討しています。

c. 品質保証能力の向上

d. 法務・輸出貿易管理体制の強化

海外での事業拡大およびライセンスビジネスの拡大に伴い、管理体制をより一層強化するため、今後も法務人材を育成・拡充していきます。

カ ESG戦略および社会的価値向上

a. サステナビリティに対する活動推進

b. エネルギー多消費型製品事業の縮小と脱炭素への取組強化

c. リサイクルの推進

② 財務戦略および資金配分に対する考え方

内部留保資金は、事業リスクを踏まえた適正な自己資本比率を維持してまいります。配当につきましては、連結配当性向30%以上とし、投融資とのバランスを考慮して適正な株主還元を行います。

③ PBR 1 倍割れ対策

当社の市場評価は、2022年5月以降PBRが1倍を下回る状態が継続しています。PBR 1 倍割れの要因として、投資効率の不透明感、半導体・EV市場の動向に業績が左右される事業構造、将来成長への不透明感が考えられ、この課題を解決するために、資本コストの引き下げや期待成長率の引き上げにつながる施策を実行していきます。

ア 精密化学品事業を中心とした事業の拡大

イ ROIC経営の推進

ウ 投資家との継続的な対話、情報発信の強化

④ カーボンニュートラルに向けた取り組み

ア 2030年に向けたビジョン

精密化学品事業の拡大を一層進めることにより成長を加速するとともに、温室効果ガス排出の削減と脱炭素に向けた技術開発を進め、サステナブルな社会に貢献する「創造的開発型企业」へ成長する。

イ 主な取り組み方針

- a. 精密化学品事業の成長を果たしながら、CO2排出原単位を改善
- b. 再生可能エネルギーの投入
- c. プロダクトミックスによるCO2排出削減
- d. Scope3削減に貢献する環境配慮型製品の開発推進

ウ CO2排出量削減目標(2030年度)

2013年度比50%削減を目標とする。(Scope1、Scope2対象)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

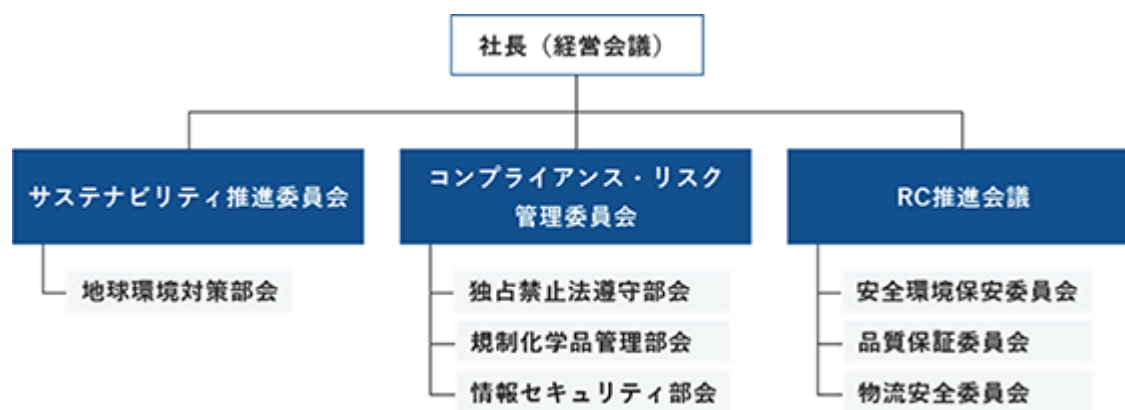
(1) サステナビリティ方針

当社グループは、2015年9月に国連で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals「持続可能な開発目標」)の達成を目指して、独自性・優位性ある製品でグローバルに世界最先端の技術を支え、創造的開発型企業として持続的な発展を図るとともに、ESG(環境、社会、ガバナンス)を念頭に持続可能な社会に貢献するため、真摯に環境問題や人権問題にも取り組んでまいります。安全で働きがいを実感できる職場環境を築き、自然との調和をモットーに3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、環境負荷物質の排出抑制、産業廃棄物の削減および資源の有効利用を進め、社会的な課題の解決を目的とした活動を通じて企業価値を高め、持続可能な社会づくりに貢献いたします。

当社グループは気候変動への対応を特に重要なテーマであると認識し、2022年5月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明、TCFD提言に即したシナリオ分析とそれを受けた対応策について検討の上、環境配慮型製品の開発、温室効果ガス排出量削減等の気候変動への取り組みとその情報開示を進めてまいりました。第12次中期経営計画においても独自性・優位性ある製品で世界最先端の技術を支え、サステナブルな社会に貢献する「創造的開発型企業」を目指しております。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを経営方針の中核に掲げており、その推進のため、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。同じく社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会、RC推進会議と連携しつつ、サステナビリティの個別課題に取り組んでまいります。従来から取り組んでいるRC(レスポンシブル・ケア)活動では、気候変動対策を含む環境保全、労働安全、製品安全、物流安全等における様々な各種課題について短期～中期の方針を策定し、RC推進会議で取り組みを管理しています。さらに重要な課題である気候変動対応や温室効果ガス排出量削減等については、サステナビリティ推進委員会の下に地球環境対策部会を設けて取り組み、各委員会のその他課題についても委員会直下の各部会にて具体的な取り組みが行われます。各部会の取り組みは、担当する委員会にて目標・計画・進捗の概要を定期的に報告するとともに、外部環境、内部環境の変化に応じて見直しを行い、追加・削除しています。各委員会にて審議・決定された内容は定期的(年2回以上を目途)に取締役会に報告するとともに、取締役会において承認された内容は中期経営計画や年度計画に反映してまいります。また、気候変動への対応に関する計画の進捗状況はサステナビリティ推進委員会にてモニタリング・管理しており、進捗を継続的に監督してまいります。



(3) 気候変動への対応

① 戦略

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会および地球環境対策部会が主体となって気候変動によるリスクや機会の特定、事業への影響度の評価を行っております。リスクや機会を評価するにあたっては、国際エネルギー機関(IEA)や気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数のシナリオを用いてシナリオ分析を実施しております。今後、分析には以下の2つの将来世界観を想定し、2030年時点の影響を考察してまいります。

2℃ (1.5℃) シナリオ	4℃シナリオ
脱炭素社会への移行に向けた取り組みが活発化し、2100年時点において平均気温の上昇が産業革命期比2℃未満に抑えられるよう、政策・規制による影響が拡大すると仮定したシナリオ。	政府による気候変動対策は現行の政策・規制以上の取り組みは実施されず、2100年時点において平均気温が産業革命期比約4℃上昇し、異常気象災害をはじめとする物理的な影響が拡大すると仮定したシナリオ。
(参考シナリオ) IPCC第5次評価報告書 (AR5) RCP2.6 IEA WEO2021 SDS、NZE2050	(参考シナリオ) IPCC第5次評価報告書 (AR5) RCP8.5 IEA WEO2021 STEPS

イ) <2℃(1.5℃)シナリオ分析>

2℃(1.5℃)シナリオにおける分析では、脱炭素社会への移行のため様々な政策や規制が導入されることが想定されており、当社グループにおいては特に炭素税導入による財務的影響、および温暖化係数の高い製品(高GWP製品)の需要低下による当社製品売り上げの低下がリスクになり得ると捉えております。

一方で、気候変動に対する意識の高まりから、脱炭素社会実現の一端を担うEV(電気自動車)に不可欠なリチウムイオン電池の市場が拡大することが予想され、それに伴い当社が供給するリチウムイオン電池に必要な不可欠な材料の需要も高まり、大きな機会となり得ると捉えております。今後、これらリスクおよび機会を定性・定量の両面で評価し、対応策を検討してまいります。

要因	時間軸	事象	分類	対応策
カーボンプライシング	長期	炭素税をはじめとするカーボンプライシングの導入により、事業運営にかかるコストが増加	リスク	・省エネルギー対策 ・温室効果ガスの排出量削減 ・プロダクトミックスによるエネルギー使用の合理化 ・再生可能エネルギーへの転換 ・環境価値の調達
エネルギーコストの変化	中期～長期	再生可能エネルギーへの転換に伴う購買電力コストの増加	リスク	・省エネルギー対策 ・プロダクトミックスによるエネルギー使用の合理化
		化石燃料価格の高騰に伴う輸送コストの増加	リスク	・モーダルシフトの推進 ・輸送ロット拡大による物流効率化
環境配慮型製品の需要変化	中期～長期	高GWP製品の需要低下	リスク	・環境配慮型製品の開発推進
		リチウムイオン電池市場の拡大	機会	・市場成長に対応する電池材料生産能力増強 ・ライセンスビジネス拡大による市場成長の取り込み
		低GWPガス製品など環境に配慮した製品の需要拡大	機会	・環境配慮型製品の開発推進 ・環境配慮型製品需要の拡大に対応する生産能力増強
原材料コストの変化	中期～長期	複合的な要因により、調達コストが増加	リスク	・リサイクル推進

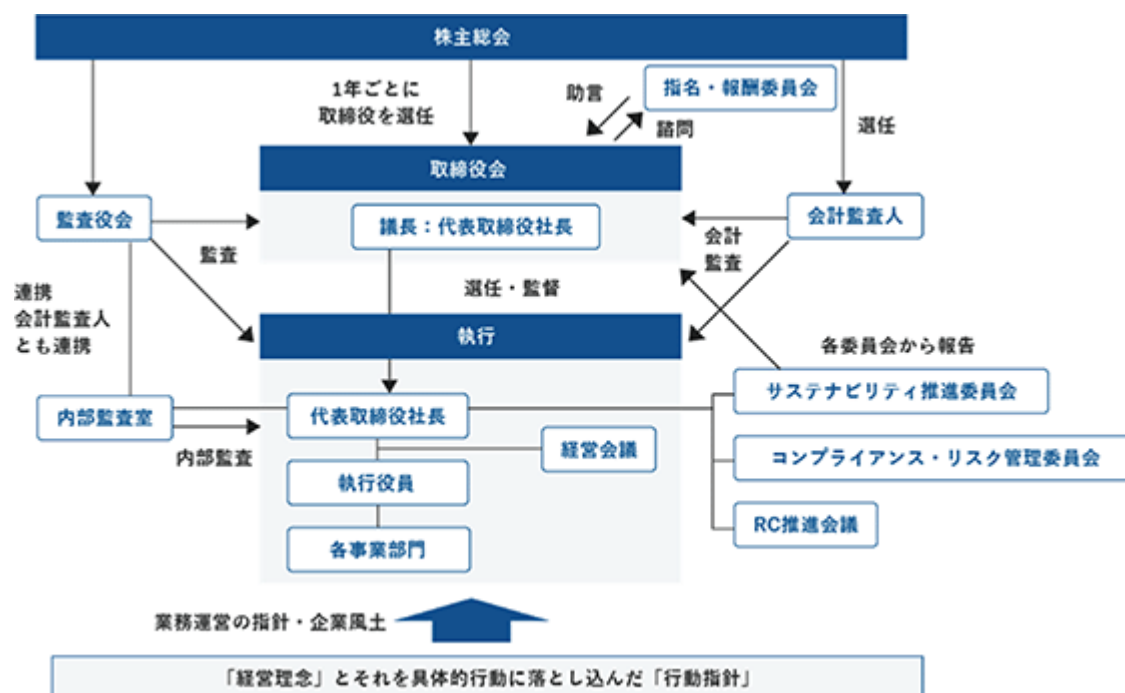
ロ) <4℃シナリオ分析>

4℃シナリオにおける分析では、異常気象の頻発化および激甚化が想定されており、当社グループにおいては国内拠点での洪水被害が最も大きなリスクであると捉えております。また、それに伴う拠点の営業停止による損害もリスクとして捉えております。今後、これらリスクを定性・定量の両面で評価し、対応策を検討してまいります。

要因	時間軸	事象	分類	対応策
異常気象の激甚化	短期	洪水や高潮による自社拠点への直接的な被害	リスク	・リスク管理体制の整備 ・BCP対策 ・生産拠点の分散化
		洪水や高潮による自社拠点への間接的な被害(被害による事業活動停止期間の機会損失など)		
干ばつ	長期	干ばつの影響により半導体の生産が減少し、特殊ガスの販売機会が減り、売上が減少	リスク	・半導体分野以外への特殊ガス製品の販売 ・競争力強化
		渋川工場では工水使用量が多く水不足となった場合、生産活動に影響を及ぼし、生産量低下から売上減少		

② リスク管理

当社グループでは、気候変動への対応にあたっては、サステナビリティ推進委員会および地球環境対策部会において、想定される気候変動リスクを明らかにしたうえで、シナリオ分析等の手法を用いてリスクや機会の評価をしてまいります。また、省エネルギー対策など気候変動対策にも関わってくるリスクやそのほかESG重要課題については、必要に応じて他の委員会と連携し、対応してまいります。労働環境やガバナンスについてはコンプライアンス・リスク管理委員会が、品質保証や廃棄物削減、省エネルギー対策についてはRC推進会議がそれぞれ担当しており、継続的に情報を収集し、リスク管理を行っております。審議内容については定期的に取締役会に報告するとともに、討議した対応策を事業活動に反映し、リスク管理を行ってまいります。



③ 指標と目標

当社グループの気候変動リスクを管理する指標として、2013年度を基準年としたエネルギー由来の温室効果ガス排出削減量(当社エネルギー由来Scope1,2[C02換算])を採用し、管理しております。但し、その大部分は当社に由来するものとなります。当社における温室効果ガス排出削減への取り組みは以下の通りです。

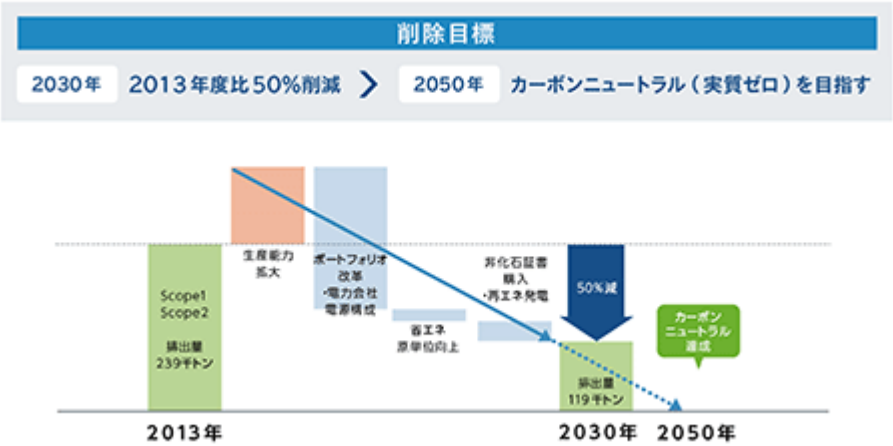
イ) 従来からの取り組み

当社では、当社は、国連環境開発会議において採択されたアジェンダ21「持続可能な開発のための人類の行動計画」に賛同し、化学物質の総合安全対策を実行し、改善を図る自主的活動「レスポンシブル・ケア」(RC活動)を推進しており、活動の中で温室効果ガス排出量(当社Scope1,2)の削減にも取り組んでまいりました。2009年より製造プラントから排出される温室効果ガスの除害設備を導入し、非エネルギー由来の温室効果ガス排出削減に取り組み大きな成果を上げ、2024年度には2013年度比で99.6%削減(当社非エネルギー由来Scope1)しました。

カーボンニュートラルに向けた新たな取り組みと管理指標

2022年度より実施している第12次中期経営計画「Dominate 1000」の重点戦略の一つに社会的価値の向上を掲げ、サステナビリティに対する活動推進、エネルギー多消費型製品の縮小と脱炭素への取り組み強化およびリサイクルの推進に取り組んでおります。

そしてサステナブルな社会づくりに貢献するため、エネルギー由来の2030年の温室効果ガス排出量(エネルギー由来Scope1,2)を2013年基準で50%削減する長期目標を新たに設定し(2023年度、設定目標を30%から50%へ上方修正)、気候変動に対して積極的に取り組んでおります。



2024年度においては、生産効率の改善、環境価値の調達等の削減施策の他、生産量の一時的な低減も影響しエネルギー由来の温室効果ガスの排出量は低減傾向にあり、2013年度比(※1)で26.0%削減となりました。その結果、非エネルギー由来Scope1を含めた、当社単体の温室効果ガス排出量全体(Scope1+Scope2)で89.0%削減を達成しています。

2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、今後も温室効果ガス排出量の削減を加速してまいります。

※1.2024年度にGHG排出量算定方法を見直した結果、基準年(2013年度)のエネルギー由来温室効果ガス排出量を239,230t-C02から226,544t-C02へ修正しました。

指標※2	目標	実績
エネルギー由来温室効果ガス排出量削減率	2030年度50%削減(2013年度比)	26.0%

※2.関東電化工業株式会社単体が対象

ロ) 2030年に向けた取り組み

「精密化学品の拡大を一層進めることにより成長を加速するとともに、温室効果ガス排出量の削減と脱炭素に向けた技術開発を進め、サステナブルな社会に貢献する創造的開発型企業」というビジョンを掲げ、主な取り組み方針としては下記施策を実施してまいります。

- I. 精密化学品事業の成長を果たしながら、CO2排出原単位を改善
- II. 再生可能エネルギーの導入
- III. プロダクトミックス(+生産性向上ポートフォリオ改革)
- IV. 環境配慮型製品の開発推進

(4) 人的資本

① 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りです。

イ) 基本的な考え方 [人こそが企業価値向上の源泉]

当社グループは、人こそが企業価値向上の源泉であると考え、人材の育成と社内環境の整備に取り組んでまいりました。また、現在の中期経営計画においても、「人材育成充実」を重点戦略のひとつに位置づけ、働きやすさと働きがいのある職場作りを目指していきます。

ロ) ダイバーシティ [多様な人材が企業成長の鍵]

先が見えず変化の激しい時代にあり、今後の企業成長の鍵は多様な人材の確保とその育成・登用にあると考え、当社は女性、外国人、キャリア、障がい者等、多様な人材の採用・育成・登用と社内環境整備に取り組んでいます。

a. ジェンダー

2023年度より地区ごとにLGBTQ研修を行い、相互の理解を深める体制づくりをしています。また、従来は総合職の採用が男性に偏っていたため、現在の女性管理職の割合は極めて小さくなっております。現在は女性の採用に注力し、女性総合職の採用と管理職としての育成を進めています。今年度初めて、社会人3年目以上の女性総合職を対象に本社にてキャリア研修を行いました。

b. 外国人採用、キャリア採用、障がい者雇用

外国人の採用やキャリア採用を継続的に行っております。障がい者雇用に関しては2021年6月には業務サポート室を設置し、障がい者雇用の促進と社内環境の整備を進めております。また2023年10月には障がい者雇用創出の一環として、農園の運営を開始しました。

c. エイジレス

社員がモチベーション高く働き続けるための制度として、2022年度より、給与体系を維持しながら65歳までの定年延長を実施しております。さらに、必要に応じて70歳までの再雇用制度を設け、社員の長年の経験と知識を活かす取り組みを進めています。

ハ) 人材育成 [社員一人ひとりの成長が企業成長の鍵]

社員一人ひとりの成長が当社成長に繋がると考え、全社を挙げて人材育成に取り組んでいます。

a. 推進体制の強化

2023年6月に社員教育および研修の強化を図るため、それを専管する部署として人材開発室を設立しました。さらに2024年1月に、新入社員の育成状況やキャリアプランの確認および早期選抜人材、経営人材、スペシャリスト人材の選定や育成方法の議論を行うことを目的に人材育成委員会を設置しました。

b. 求める人材像

人材育成の中核におくのが、求める人材像「自ら気づき、考え、挑戦しつづける人材」です。これは、人材育成委員会での議論を踏まえ、2025年3月の経営会議で決定されました。すでに採用や研修はこの考えに基づいて行っていますが、今後も、人材育成のプロセスにおいて積極的に活用していきます。



c. 社員研修制度

2024年4月より新・人材育成プログラムを策定、運用開始しました。全体の底上げとして、職種にかかわらず、当社社員として各階層に求められる役割を遂行するうえで必要となる能力・知識を習得するための研修を行い、全体のレベルアップを図っています。具体的には、育成ステージを「基礎力育成期間」、「リーダー育成期間」に分け、一貫通貫した研修内容により幹部職に必要な要素を非幹部職の間に計画的に習得し、「思考力」と「行動力」を鍛えます。それにより幹部職昇格後の実務実践にスムーズに移行できるよう工夫しました。さらに、幹部職以上については、心理的安全性やアンコンシャスバイアス(無意識の偏見・思い込み)など昨今の時流に合わせた組織づくりスキルを定期的に学び、より良い仕事をアウトプットできる組織風土の醸成につなげます。一方、ブレイクスルーを果たすような尖った人材を育成するために、人材育成委員会が選抜した人材に対して研修を行うとともに、あえて困難な業務経験の機会を設け、成長を促していきます。

二) WELL-BEING [働きがいを実感できる職場が企業成長の鍵]

社員一人ひとりが働きがいをもって生き生きと仕事に取り組む、これがいい製品・サービスを社会に生み出していく元であると考えています。その基本として、当社では安全で働きがいを実感できる職場環境を築くとともに、人権を尊重し、ハラスメント等のない職場環境の確保に取り組んでいます。今年度よりワークエンゲージメントのアセスメントを行い、現状を把握し、働きがいを実感できる職場づくりを目指していきます。また、今年度より社会人3年目社員を対象にキャリアデザイン研修を、ライン長を対象にキャリア開発支援研修を行いました。

a. 安全への取り組み

当社グループでは「安全第一主義」のもと、独自の安全行動基準を定め、無事故・無災害を目指し全員参加で安全活動に取り組んでいます。渋川工場および水島工場には「危険体感設備」を設置し、危険状態を自ら体験し作業の中に潜む危険源を見抜く力を養います。

b. 人権の尊重

当社グループでは人権に関する国際行動規範を支持、尊重し、取締役会にて人権の尊重、労働者の権利、人権侵害の防止、教育、人権侵害への対応について「関東電化工業グループ人権方針」を定め、取引先ならびにお客様に対しても、本方針の原則に沿った行動と人権の尊重を推進しています。

c. 健康推進

社員の健康診断の実施や禁煙支援により、心身の健康と安全かつ清潔な職場環境の整備を行っています。健康診断時の有所見者に対しては、再検査費用を会社負担とするなど、社員の健康維持推進を図り、健康で働き続ける体制づくりをしています。また「心とからだの相談窓口」を設置し、事業所ごとにメンタルヘルス推進担当者を配置するなど、身体面の健康のみならずメンタルヘルスケアにも力を入れて取り組んでいます。全社員を対象に年に1度のストレスチェックを実施し、職場分析結果は所属長にフィードバックすることで職場のマネジメントに活用しています。

d. ワークライフバランス

社員のワークライフバランスを推進し公私の好循環を図るため、フレックスタイム制の導入、残業の削減および有給休暇取得、男性の育児休業取得を推進しています。また、節目節目での心身のリフレッシュや仕事に対する活力向上を目的とし、入社5年目より利用可能なりフレッシュ休暇を2025年度より導入しました。

② 指標と目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標※ 1	目標	実績(当連結会計年度)
管理職の女性比率	2030年度4% (2020年度比2倍)	2.2%
総合職新卒採用の女性比率	30%以上	22%(2019年度～2024年度平均)
障がい者雇用率	2.5%以上 (法定基準：2025年6月1日 時点の雇用率)	2.71%
男性の育児休業取得者数 (取得率)※ 2	1人以上	12人(32.4%)
女性の育児休業取得率	90%以上	100%
年次有給休暇取得率	80%以上	84%

※ 1. 関東電化工業株式会社単体が対象
 ※ 2. 2025年度より、指標を取得率に変更し、目標を25%以上に設定し取り組んでおります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループがリスクとして判断したものです。当社グループに係る全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境の変化

当社グループの主力製品は半導体・液晶用フッ素系製品であります。半導体・液晶業界は循環的な市況変動が大きい業界であり、需給環境に大きな変化があった場合、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループ製品の川下における技術革新により、関係する製品に対する需要そのものがなくなる可能性があります。

(2) 競争の激化

当社グループは、韓国・中国等のメーカーとの激しい競争を繰り広げております。競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めておりますが、当社製品の技術・品質面での優位性がなくなり、競合メーカーとの価格競争となった場合には、販売シェアのダウンまたは販売価格低下により、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業活動

当社グループは、東アジアを中心に海外事業活動を強化しておりますが、予期しない法令または規制の変更、政治および社会情勢の変化、テロ、感染症等のリスクがあり、これらのリスクが発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原燃料価格の変動および調達状況

当社グループは、電力が最大の原材料であります。また、当社グループは、原材料として、タングステン、無水フッ酸、エチレン、工業塩、リチウム化合物等を購入しております。製造にあたっては、効率的な資材購入と製品価格への転嫁を図っておりますが、電力をはじめ原燃料の価格変動や調達状況が、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新規製品の開発の遅れ

当社グループは、収益の柱となるような新規製品の開発に経営資源を投入しておりますが、開発が計画どおりに進捗しない場合や、開発した製品が市場投入時に市場ニーズにマッチしない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 事故災害

当社グループは、安全には万全を期しておりますが、万一、当社工場にて大規模事故災害が発生した場合には、社会的信用の失墜、補償などの費用の発生、生産活動停止に伴う機会損失等により、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 製造・品質トラブル

当社グループは、安定運転、品質の維持に努めておりますが、製造トラブルや品質トラブルが発生し、その回復に時間がかかる場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、生産物賠償責任保険には加入しておりますが、この保険が最終的に負担する全ての費用を十分にカバーできない可能性があります。

(8) 情報セキュリティ

当社グループでは、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティガイドライン、社内情報管理規程等を制定し、各種セキュリティ対策を実施するほか、社員教育を継続的に実施するなど、ハード、ソフト双方から情報管理の徹底に努めておりますが、外部攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの感染等により、システム障害、機密情報・個人情報の漏洩が発生した場合、当社グループへの信用および業績に影響を与える可能性があります。

(9) 気候変動

当社グループでは、気候変動による事業活動への影響を「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づいて分析を行いました。

4℃シナリオにおける分析においては、異常気象の頻発化および激甚化により、国内拠点での洪水被害、およびそれに伴う営業停止による損害発生可能性があります。

2℃(1.5℃)シナリオにおける分析においては、脱炭素社会への移行のための政策の一つとして炭素税をはじめとするカーボンプライシングが導入されることによりコストが上昇する可能性、ならびに特殊ガス製品のうち温暖化係数の高い製品の需要低下により業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害

当社グループは、地震等の自然災害や感染症の流行に対しては各種訓練や防災対策、事業継続対策は行っておりますが、災害等により製造拠点等が影響を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 既知および未知の感染症の感染拡大

新型コロナウイルスについては国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある状態を脱したと言えるものの、今後も既知および未知の感染症が世界的に流行する可能性があります。

感染拡大した場合に、当社グループでは、従業員の感染、物流網の停滞、原材料調達の遅延、生産活動の停止により業績に影響を与える可能性があります。また、顧客の事業活動の停止や生産計画の見直しにより当社製品の需要が減少した場合、売上高が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損

当社グループは、製造設備など多数の固定資産を有しておりますが、今後、各製品において事業収益性が大幅に悪化した場合や、保有資産の時価が著しく低下した場合等は、減損損失の計上が必要となり、業績に影響を与える可能性があります。

(13) 環境規制

当社グループは、化学物質を取り扱う企業として環境対策に万全を期しておりますが、万一、有害物質が社外に流出した場合には、社会的信用の失墜、補償などの費用の発生、生産活動停止に伴う機会損失等により、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、土壌・地下水汚染、大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理等各種の環境規制に服しています。これらの規制の動向等により、過去、現在および将来の当社グループの事業活動に関し、法的または社会的責任の観点から対応を行う場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(14) 資金調達

当社グループは、金融機関から資金を調達しております。種々の借入条件を組み合わせることで、急激な金利変動に備えておりますが、金利が大幅に上昇した場合は金利負担が増加し、業績に影響を与える可能性があります。

(15) 法令・規制

当社グループは、事業活動を行うにあたって、各種の法令・規制に服しております。グループをあげてコンプライアンスの遵守に注力しておりますが、重大な法令違反があった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(16) 知的財産の保護

当社グループは、事業の優位性確保のため、新規開発技術の特許保護を重視する戦略をとっておりますが、開発した技術やノウハウの外部への流失や、知的財産権についての係争により、業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により緩やかな回復基調にあったものの、依然として厳しい状況にありました。海外においても、欧米の高い金利水準や中国不動産市場の停滞に伴う景気の下振れリスク、物価上昇、米国の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等に留意する必要性があり、先行き不透明な状況が続きました。

化学工業におきましても、原燃料価格や物流費の上昇に加え、半導体・電子材料業界の生産調整の影響等もあり、引き続き厳しい事業環境にありました。

このような情勢下におきまして、当社グループは、基礎化学品事業、精密化学品事業および鉄系事業の収益力を強化するとともに、当社の強みであるフッ素関連技術を活かした新規製品の開発に取り組んでまいりました。

当期の売上高は、623億51百万円と前期に比べ24億17百万円、3.7%の減少となりました。損益につきましては、経常利益45億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益32億48百万円となりました(前期は、主に電池材料における売上原価の高止まりと棚卸資産評価損の計上により経常損失13億4百万円、電池材料の収益性低下を受けた減損損失の計上も加わり親会社株主に帰属する当期純損失46億10百万円)。

なお、セグメント別の概況は、次のとおりであります。

ア. 基礎化学品事業部門

(無機製品)

か性ソーダは、一部品目の製造中止に伴う販売数量の減少と市況悪化に伴う販売価格の低下により前期に比べ減収となりました。塩酸は、価格修正効果により、前期に比べ増収となりました。

(有機製品)

トリクロロールエチレンおよびパークロールエチレンは、販売価格は低下したものの販売数量の増加により、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、79億95百万円となり、前期に比べ8億41百万円、9.5%の減少となりました。営業損益につきましては、営業損失5億78百万円となりました(前期は営業損失1億39百万円)。

イ. 精密化学品事業部門

(特殊ガス製品)

三フッ化窒素、六フッ化タングステンおよびヘキサフルオロ-1,3-ブタジエンは、販売数量の増加により、前期に比べ増収となりました。

(電池材料製品)

六フッ化リン酸リチウムは、販売数量の減少と販売価格の低下により、前期に比べ減収となりました。ライセンス契約に基づき受領した技術支援料は、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、494億82百万円となり、前期に比べ17億71百万円、3.5%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益39億98百万円となりました(前期は営業損失28億24百万円)。

ウ. 鉄系事業部門

複写機・プリンターの現像剤用であるキャリアーは、販売数量の増加により、前期に比べ増収となりました。鉄酸化物は、着色剤の販売減少により、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、鉄系事業部門の売上高は、23億1百万円となり、前期に比べ4億87百万円、26.9%の増加となりました。営業損益につきましては、営業利益3億56百万円となり、前期に比べ、1億84百万円、107.0%の増加となりました。

エ. 商事事業部門

商事事業につきましては、化学工業薬品の販売減少により、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、商事事業部門の売上高は、6億62百万円となり、前期に比べ35百万円、5.1%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益1億31百万円となり、前期に比べ59百万円、31.3%の減少となりました。

オ. 設備事業部門

化学設備プラントおよび一般産業用プラント建設の売上高は、請負工事の減少により前期に比べ減収となりました。

以上の結果、設備事業部門の売上高は、19億8百万円となり、前期に比べ2億57百万円、11.9%の減少となりました。営業損益につきましては、営業利益3億38百万円となり、前期に比べ3億29百万円、49.3%の減少となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末(以下「前期末」という)に比べ51億26百万円減少し、200億98百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、130億85百万円となりました(前年同期は112億8百万円の資金の獲得)。これは主に、減価償却費が82億46百万円、税金等調整前当期純利益が50億13百万円となったことにより増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、140億81百万円となりました(前年同期は105億54百万円の資金を使用)。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、47億22百万円となりました(前年同期は17億80百万円の資金の獲得)。これは主に、長期借入れによる収入が73億00百万円となった一方で、長期借入金の返済による支出が90億41百万円、短期借入金の純減少額が19億18百万円となったことによるものであります。なお、長期借入れによる収入につきましては、主に精密化学品事業の成長投資および維持投資に使用予定であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

ア. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	6,908	△13.6
精密化学品事業	46,193	8.7
鉄系事業	3,457	81.6
設備事業	3,801	△24.8
合計	60,361	5.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、基本的に販売価格によっておりますが、設備事業の金額は、当連結会計年度の製造費用によっております。

イ. 受注状況

当連結会計年度の設備事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
設備事業	2,165	21.3	1,406	27.9
合計	2,165	21.3	1,406	27.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

ウ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	7,995	△9.5
精密化学品事業	49,482	△3.5
鉄系事業	2,301	26.9
商事事業	662	△5.1
設備事業	1,908	△11.9
合計	62,351	△3.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Samsung Electronics Co., Ltd.	13,354	20.6	13,548	21.7
キオクシア株式会社	6,494	10.0	9,625	15.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,236億17百万円となり、前期末に比べ16億84百万円減少しました。

(流動資産)

流動資産は574億26百万円で、前期末に比べ58億41百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が51億15百万円減少したためであります。

(固定資産)

固定資産は661億91百万円で、前期末に比べ41億57百万円増加しました。その主な要因は、投資有価証券が10億43百万円減少した一方、有形固定資産が61億68百万円増加したためであります。なお、有形固定資産の増加につきましては、主に精密化学品事業の成長投資および維持投資によるものであります。

(流動負債)

流動負債は291億80百万円で、前期末に比べ17億10百万円減少しました。その主な要因は、未払法人税等が4億67百万円増加した一方、短期借入金が18億77百万円減少、支払手形及び買掛金が8億52百万円減少したためであります。

(固定負債)

固定負債は268億14百万円で、前期末に比べ20億17百万円減少しました。その主な要因は、長期借入金が21億85百万円減少したためであります。有利子負債の残高は378億84百万円となり、前期末に比べ37億98百万円の減少となりました。

(純資産)

純資産合計は676億22百万円となり、前期末に比べ20億43百万円増加しました。その主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により23億85百万円増加したためであります。

③ 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は623億51百万円となり、前期に比べ24億17百万円、3.7%の減少となりました。これは、主に精密化学品事業の販売数量の減少や販売価格の低下により減収となったためであります。

なお、事業別の売上の概要につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①業績」に記載のとおりであります。

売上原価は、原材料価格の低下等により92億45百万円減少しました。また、販売費及び一般管理費は人件費等が増加しました。以上の結果、営業利益は42億72百万円となりました(前期は営業損失19億68百万円)。

営業外収益は為替差益が減少したこと等により6億41百万円減少しております。また、営業外費用はデリバティブ評価損が減少したこと等により2億12百万円減少しております。以上の結果、経常利益は45億7百万円となりました(前期は経常損失13億4百万円)。

特別利益は投資有価証券売却益が増加したことにより3億32百万円増加しております。特別損失は減損損失がなくなったこと等により41億86百万円減少しております。以上の結果、税金等調整前当期純利益は50億13百万円となりました。法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は32億48百万円となりました(前期は親会社株主に帰属する当期純損失46億10百万円)。

④ 資本の財源および資金の流動性

ア. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ. 資金需要

当社グループの主な資金需要は、設備投資、関係会社貸付金等の長期資金ならびに原材料の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金であります。

資金調達の方法および状況ならびに資金の主要な用途を含む資金需要の動向につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題 ④ 財務戦略」に記載のとおりであります。

ウ. 財務政策

長期資金については自己資金のほかに金融機関からの長期借入、短期資金については自己資金のほかに金融機関からの短期借入による調達を基本としております。また、運転資金の効率的な調達・安定性に配慮し、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本方針としており、財務状況や金融・経済情勢に応じて最適と判断した手段により資金を調達しております。

⑤ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度を初年度とする第12次中期経営計画(5 ヶ年)において、最終年度の連結経営指標について以下の数値目標を設定しております。

数値目標(最終年度の連結経営指標)

	第12次中期経営計画
売上高	1,000億円
営業利益	150億円
ROE	12%以上
ROIC	8 %以上

第12次中期経営計画の3年目にあたる当連結会計年度の売上高は623億51百万円、営業利益は42億72百万円となりました。なお、第12次中期経営計画の目標達成に向けた経営戦略と課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先	契約締結年月日	契約内容	有効期間
関東電化工業株式会社	MEXICHEM FLUOR INC.	2023年1月19日	電池材料製造技術のライセンス契約	ロイヤリティ支払期間満了まで

6 【研究開発活動】

弊社では、第12次中期経営計画において、2030年度末のあるべき姿、「安定した経営基盤の下、安全で働き甲斐を実感できる環境を提供し、独自性、優位性ある製品で世界最先端の技術を支え、サステナブルな社会に貢献する『創造的開発型企業』へ成長する」を目標に掲げています。中でもコア事業である半導体材料事業およびリチウムイオン二次電池材料事業は、人々の豊かな生活の実現に大いに貢献しており、持続的かつ広範な発展が期待されています。このような背景の下、新製品開発本部では、既存事業の強化と新事業の創出を目指して、研究開発活動を進めております。

なお、この第12次中期経営計画実行期間にあたる当連結会計年度の研究開発投資額は、1,819百万円でした。

次に、今後の研究開発活動の方向性について説明します。

半導体・液晶製造用特殊ガスと電池材料の2分野での新製品の早期事業化を推進します。半導体・液晶製造用特殊ガス分野では、事業本部内に半導体材料開発営業部を新設し、既存の半導体材料開発部と連携して業務効率と開発スピードの向上を目指すとともに、開発・製造・営業の一貫体制で顧客ニーズに迅速に対応し、市場展開の促進を図ります。電池材料分野については新事業開発推進部を中心に市場情報を幅広く収集し、車載・定置用電池を見据えた次世代材料の開発や、リチウムリサイクル事業に適した技術開発を多角化します。

並行して、周辺領域の製品・技術開発や、新規事業に係るテーマにも取り組みます。具体的には、電子・情報・光学材料、エネルギー関係、医療分野および環境対応分野において、当社の優位性と独自性を活かした製品・技術開発を進めます。

さらに、環境対応を念頭にいたリサイクル技術の構築(ライフサイクルアセスメント(LCA)の整備)や環境に配慮した3R(Reduce、Reuse、Recycle)の加速、PFAS規制に適合させた製品開発も推進します。

これらの取り組みの一環として、国内における研究開発拠点の整備を進めており、2024年4月に水島地区に新研究棟を竣工しました。今後は、渋川地区にも新研究棟設置を計画しております。

(1) 半導体・液晶製造用の特殊ガス

現在、半導体・液晶市場ではNF₃(三フッ化窒素)、CF₄(四フッ化炭素)、C₄F₆(ヘキサフルオロブタジエン)およびWF₆(六フッ化タングステン)等の各種フッ素系特殊ガスが、シリコン基板表面に回路パターンを刻むエッチング用途、および製造装置内面のクリーニング用途に広く使用されています。当社は、世界有数の製造能力と品質を誇る半導体・液晶用特殊ガスメーカーであり、当社独自技術を活かしてこれらの特殊ガス製品の開発を行っています。

今後は、市場のニーズが高いエッチング・クリーニング用の高性能ガスや環境対応製品の開発を推進します。特に、年々微細化が進む半導体分野において、C₄F₆(ヘキサフルオロブタジエン)、COS(硫化カルボニル)やCH₃F(モノフルオロメタン)等の供給に加え、高性能化や環境対応型新規ガス、各種金属材料用ガス、およびAI半導体用途の新たな材料開発に注力していきます。また、順次半導体評価設備の導入を進めており、評価体制の強化も図ります。

海外展開としては、2017年に韓国に拠点として設置した関東電化ファインプロダクツでCOS(硫化カルボニル)等の生産を開始し、2023年11月から研究開発も開始しており、現地顧客に密着した迅速な開発を進めていきます。

(2) 電池材料

リチウムイオン二次電池(LiB)業界では、今後の飛躍的な成長が期待される車載用等の大型電池分野をターゲットに、更なる高容量化、長寿命化、難燃化等の研究が盛んに行われています。当社は、LiB用電解質LiPF₆(六フッ化リン酸リチウム)の開発に成功し、1997年の販売開始を実現し、その後もLiPF₆に続く新製品として、2017年4月にLiBF₄(ホウフッ化リチウム)、2022年4月にLiP₂F₂(ジフルオロリン酸リチウム)の市場投入を行いました。現在は、車載用電池添加剤や全固体電池などの次世代電池材料の早期事業化を推進中です。

さらに、社外パートナーと連携し、使用済みリチウムイオン二次電池から、電池材料に再利用可能なリチウムについて高純度での再資源化技術を開発し、事業化を決しました(2025年2月14日プレスリリース)。現在、パイロット設備を用いた検証を進めており、本事業を軸にしたさらなる展開も検討中です。これらを着実に手掛けることで、電池材料事業の拡大を目指していきます。

(3) 鉄系材料

当社では、鉄、フェライト、マグネタイトなどのコア材表面に樹脂をコーティングした現像剤用キャリアーを複写機、プリンター等画像形成装置市場に提供しています。これまでに培ってきた技術を活かし、新規材料の開発や適用範囲の拡大を図ることで、鉄系事業の更なる拡大を目指します。

(4) 基礎化学品

基礎化学品事業の収益力を強化するために、新規製品の開発に着手しています。環境規制対象となっている既存製品の代替品を意識した検討を進めており、規制対応を重視した製品ラインナップの拡充を目指します。

(5) 有機機能性材料

高付加価値製品による収益拡大を推進しています。高機能用途に対応した展開の結果、新規用途への採用が拡大し、前年実績を超えた大幅な増収を実現しました。また、ライフサイエンス分野向けの新製品や、PFAS規制に配慮した材料・素材の開発を自社の原材料・技術を活用しながら進めており、更なる成果獲得を狙っていきます。

(6) 次世代事業

将来の柱となり得る挑戦テーマとして、競合他社に対して優位性の高い新規材料の創出と、当社基盤技術から派生する新たな技術開発を長期的に推進しています。

具体的には、新規コア事業の創出を目的に、電子・情報・光学材料、エネルギー関係、環境対応製品および医療分野において、独自技術を活用した製品の創出に取り組んでいます。

また、サステナブル技術の開発も進めており、内外部との連携を強化しています。

(7) 研究開発の効率化

研究開発の迅速化と効率向上を目的として、国内および海外における研究開発拠点の整備を進めています。

さらに、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、AIやMIを活用した材料設計やデータ駆動型研究の導入により、研究開発効率の精度と向上を図ります。

加えて、コロナ渦を背景に、顧客との対面・オンラインの交流を適切に組み合わせ、コミュニケーションと連携の強化に努めています。

同様に、最新の業界の動向を把握する目的で、学会・セミナー参加や、外部研究機関との共同開発も積極的に推進しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当社の強みであるフッ素系製品の増強・合理化に重点をおき、当連結会計年度において全体で14,138百万円(連結消去後)の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 基礎化学品事業

当社における無機製品製造設備の増強、合理化を中心に914百万円の投資を行いました。

(2) 精密化学品事業

当社におけるフッ素系製品及び電池材料系製品の増強、合理化や、海外製造子会社の増強及び工場建設工事を中心に12,494百万円の投資を行いました。

(3) 鉄系事業

当社から連結子会社への鉄系製品製造設備の製造移管工事を中心に958百万円の投資を行いました。

(4) 商事事業

容器整備事業の機械装置などの増強を中心に20百万円の投資を行いました。

(5) 設備事業

化学工業用設備の製作用機械装置などの増強を中心に49百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
渋川工場 (群馬県渋川市)	精密化学品事業 鉄系事業	化学工業製品 生産設備およ び研究開発施 設設備	4,562	4,765	1,751	1,227 (198)	19	12,325	347
水島工場 (岡山県倉敷市)	基礎化学品事業 精密化学品事業	化学工業製品 生産設備およ び研究開発施 設設備	3,897	5,129	775	651 (189)	18	10,472	291
本社 (東京都千代田区)	基礎化学品事業 精密化学品事業 全社	その他設備	34	—	17	0 (0)	52	106	166
三重倉庫 (三重県三重郡 川越町)	精密化学品事業	物流倉庫	127	0	4	185 (8)	—	317	—

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
(株)上備製作所	高崎工場 (群馬県高崎市)	設備事業	化学工業、一般 産業用設備の製 造設備	56	50	23	98 (13)	—	228	72
	水島工場 (岡山県倉敷市)	設備事業	化学工業、一般 産業用設備の製 造設備	39	30	1	79 (6)	—	150	24
(株)関東電化 ファインテック	本社および工場 (三重県伊賀市)	鉄系事業	化学工業製品生 産設備	105	53	6	103 (29)	—	269	37

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
関東電化KOREA(株)	天安倉庫 (大韓民国忠清 南道天安市)	精密化学品事業	物流倉庫	272	21	21	315 (16)	—	679	12
関東電化 ファイン プロダクツ 韓国(株)	本社および工場 (大韓民国忠清 南道天安市)	精密化学品事業	フッ素系製品 製造設備	2,254	5,576	126	5 (0)	—	7,963	66
宣城 科地克科技 有限公司	本社および工場 (中華人民共和 国安徽省宣城市)	精密化学品事業	フッ素系製品 製造設備	2,815	3,297	77	— (—)	15	6,206	74

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	水島工場 (岡山県倉敷市)	精密化学品事業	フッ素系製品 および電池材 料系製品製造 設備等	22,783百万円	9,523百万円	自己資金等	2022年 3月	2027年 10月	設備の新 設・増強
宣城 科地克科技 有限公司	本社および工場 (中華人民共和 国安徽省宣城市)	精密化学品事業	フッ素系製品 製造設備	283百万元	160百万元	自己資金等	2021年 9月	2025年 3月	製造設備 の新設

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,546,050	57,546,050	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準になる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	57,546,050	57,546,050	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1980年12月 6 日(注)	2,900,000	57,546,050	145	2,877	1,450	1,524

(注) 有償・第三者割当 発行価格 550円
資本組入額 50円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	30	99	95	30	6,987	7,268	—
所有株式数 (単元)	—	194,026	8,387	101,753	196,226	111	74,790	575,293	16,750
所有株式数 の割合(%)	—	33.73	1.46	17.69	34.11	0.02	12.99	100.00	—

(注) 自己株式22,662株は、「個人その他」に226単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	6,517	11.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	6,397	11.12
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,570	6.21
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,550	6.17
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区六丁目27番30号)	3,332	5.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,400	4.17
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区六丁目27番30号)	1,526	2.65
株式会社中国銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,400	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,259	2.19
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,202	2.09
計		31,155	54.16

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

2. 2024年12月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが同年11月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等 保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte.Ltd.)	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	11,002,200	19.12

3. 2025年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が同年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	541,200	0.94
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,077,300	1.87
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	661,400	1.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,506,700	575,067	—
単元未満株式	普通株式 16,750	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,546,050	—	—
総株主の議決権	—	575,067	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式65,819株(議決権658個)が含まれております。
2. 単元未満株式には当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 関東電化工業株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号	22,600	—	22,600	0.04
計	—	22,600	—	22,600	0.04

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当社株式を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員株式所有制度の概要

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度の導入について、2020年6月26日開催の第113回定時株主総会において決議しております。

また、2024年5月28日開催の取締役会において、当制度の対象者の範囲を当社と委任契約を締結している執行役員(以下「執行役員」といい、取締役と総称して「取締役等」といいます。)まで拡大する旨決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社の普通株式(以下、「会社株式」といいます。)を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。本制度においては、2020年6月26日開催の第113期定時株主総会終結の時から2025年6月27日開催予定の第118期定時株主総会終結の時までの約5年間の間に在任する取締役等に対して会社株式が交付されます。なお、取締役等が会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です(取締役または執行役員のいずれかの地位を退くもののこれらのうち別の地位に引き続き在任する場合を除きます。)。また、2025年7月24日開催予定の取締役会において、対象期間を5年間延長する旨決議する予定です。

②役員に取得させる予定の株式の総数

75,900株

③当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除く)および当社と委任契約を締結している執行役員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	22,662	—	22,662	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式65,819株は含まれておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定につきましては、業績の推移も勘案しながら、中長期的な事業計画に基づき、収益の向上に不可欠な設備投資資金の確保と財務体質の強化を図りつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、2022年4月からスタートした中期経営計画「Dominate 1000」において、配当性向は20%を目安としておりましたが、2023年11月の計画見直しにより、30%以上に引き上げております。

当事業年度の期末配当につきましては、2025年3月期の業績および経営環境などを総合的に勘案した結果、2025年5月28日開催の取締役会にて、1株につき9円とさせていただきました。すでにお支払いしております中間配当8円を加えた1株当たりの年間配当金は17円となります。なお、期末配当金の支払開始日は2025年6月30日(月)となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会決議	460	8
2025年5月28日 取締役会決議	517	9

- (注) 当社は、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の定めによらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として、「会社の永遠の発展を追求し、地球環境との調和を図りながら適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して持続可能な社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに持続可能な社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のために、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことに取り組んでおります。

したがって、当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨に賛同するものであり、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいりたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

i) 企業統治体制の概要

当社は、監査役設置会社であります。取締役会が、重要な業務執行の決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督しており、監査役ならびに監査役会が、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の客観性・透明性を強化することを目的として、独立社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、取締役候補者の指名や報酬決定に関する助言を受けするため、必要に応じて適宜開催することとしております。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催しておりますが、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社業務を執行する取締役・執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行います。また、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年としております。あわせて、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を採用しております。

監査役会は、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行っております。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(◎は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	長谷川淳一	◎		◎	○
取締役常務執行役員	新美和生	○		○	
取締役執行役員	八高賢一	○		○	
取締役執行役員	米村泰輔	○		○	
社外取締役	松井秀樹	○			◎
社外取締役	羽深 等	○			○
社外取締役	假屋ゆう子	○			○
社外取締役	網谷多加子	○			○
社外取締役	越野純子	○			○
常勤監査役	矢島武明	○	◎	○	
常勤監査役	増島亮司	○	○	○	
社外監査役	古河直純	○	○		
社外監査役	池田健一	○	○		
常務執行役員	阿部友紀			○	
常務執行役員	浦本邦彦			○	○
常務執行役員	滝川 剛			○	
常務執行役員	林 政友			○	
上席執行役員	大矢浩三			○	
上席執行役員	村主 光			○	
執行役員	小関康司			○	
執行役員	村瀬正太郎			○	
執行役員	前田育生			○	

(注)当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(うち、社外取締役5名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員(取締役)選任の件」および「執行役員(取締役以外)人事の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(◎は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	長谷川淳一	◎		◎	○
取締役常務執行役員	新美和生	○		○	○
取締役執行役員	八高賢一	○		○	
取締役執行役員	米村泰輔	○		○	
社外取締役	松井秀樹	○			◎
社外取締役	羽深 等	○			○
社外取締役	假屋ゆう子	○			○
社外取締役	網谷多加子	○			○
社外取締役	越野純子	○			○
常勤監査役	矢島武明	○	◎	○	
常勤監査役	増島亮司	○	○	○	
社外監査役	古河直純	○	○		
社外監査役	池田健一	○	○		
常務執行役員	滝川 剛			○	
常務執行役員	林 政友			○	
上席執行役員	大矢浩三			○	
上席執行役員	村主 光			○	
執行役員	小関康司			○	
執行役員	村瀬正太郎			○	
執行役員	前田育生			○	
執行役員	高田俊一			○	

ii) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、取締役相互の職務の執行の監督ならびに監査役の監査が機能すると考えております。また、独立性のある社外取締役および社外監査役によって、取締役の職務の執行についての監査だけでなく、客観的・第三者的立場から経営のチェックが行われていると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

i) 内部統制システムの基本方針

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議(内部統制システムの基本方針)については、以下のとおりであります。

(ア)業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とします。

〔経営理念〕

会社の永遠の発展を追求し、地球環境との調和を図りながら適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して持続可能な社会づくりに貢献する。
これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。

また、当社では、上記の経営理念を具体的行動に落とし込んだ以下の「行動指針」を日ごろの業務運営の指針とします。

〔行動指針〕

- ・お客様第一を常に考え、礼儀正しく、情熱をもって行動しよう
- ・法令、社内規程を遵守し、公明正大に行動しよう
- ・5S・PDCAを実行し、安全で働きやすい職場環境をつくりあげよう
- ・自己の研鑽と後進の育成に努め、仕事のプロフェッショナルを目指そう
- ・創造的な技術でお客様が安心して使用できる製品を創り出そう
- ・持続可能な社会づくりのため、環境の保全・調和に積極的に取り組もう

(イ)取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置します。また、化学メーカーとして重要な課題である「安全・環境」関係の法令等については、それを専管する組織として、社長を議長とする「RC推進会議」を設置します。

コンプライアンスの推進については、「関東電化工業グループ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。

当社は、相談・通報体制を設け、役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、法務・総務部長、常勤監査役または社外弁護士等に通報(匿名可)しなければならないと定めます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行いません。取引先等外部からコンプライアンスについての通報を受けた場合の連絡体制も整備します。

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶していきます。

当社は、社長直属の内部監査室を設け、業務全般の内部監査を行っていきます。

(ウ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、安全・環境リスクを専管する組織として、社長が議長である「RC推進会議」を設けます。下部組織として、「安全環境保安委員会」「品質保証委員会」「物流安全委員会」を設け、担当部門が専門的な立場から、安全・衛生面、環境面、製品安全面、物流面での監査を行います。また、各工場において、労働安全衛生マネジメントシステムの認証を受け、労働安全に取り組んでいきます。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたります。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「有事対応マニュアル」に従い、会社全体として対応します。

(エ)財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制について、取締役会が定める財務報告の基本方針に基づき、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査室が独立の立場からその評価を行っています。

(オ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、当社業務を執行する取締役・執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行います。また、取締役等をメンバーとする業務推進会議を設け、絞り込んだテーマについて、時間をかけて議論を行います。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とします。あわせて、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を採用します。

(カ)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応します。

(キ)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスをはじめとする内部統制方針等を当社企業グループにおいて共有化します。また、当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。あわせて、グループ共通の「関東電化工業グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とします。

関連会社の経営については、関係会社管理規程に基づき、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。また、当社は、当社企業グループ各社に対して役員を派遣し、グループ各社の業務運営状況や内部統制状況等を確認します。

(ク)監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行います。

(ケ)監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行います。また、監査役は、内部監査室等の内部監査部門および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。

当社および当社企業グループ各社の役員および社員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社および当社企業グループ各社は、その報告を行った者に対して不利益な取扱いはい行いません。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

ii) 内部統制システムの運用状況(概要)

当社の内部統制は、内部統制システムの基本方針に従い、以下のとおり運用されています。

経営理念を経営の拠り所、行動指針を日ごろの業務運営の指針としておりますが、教育も適宜実施しています。

コンプライアンスについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」「RC推進会議」を定期的に開催し、内部通報の状況を含めてその内容を取締役に報告しています。

損失の危険の管理については、「RC推進会議」が中心となって、安全・環境のリスク管理を行っています。その他のリスクも含めて、リスク全体を「コンプライアンス・リスク管理委員会」が統括しています。

財務報告の適正性については、会計監査人と適切に連携しながら、内部監査室が独立の立場から評価を行っており、その結果を取締役に報告しています。

取締役の職務の執行の効率性については、執行役員制を導入するとともに、取締役会、経営会議等各種会議の目的・役割・参加メンバーを適切に設定し、効率的な業務運営を行っています。また、予算に基づき業績をトレースしています。

情報の保存管理については、社内規程に基づき、適切に対応しております。

当社企業グループ各社の経営については、業務内容を定期的に報告させるとともに、取締役会に当社役員等を派遣し業務運営の適正性を確認しております。また、監査役、内部監査室が監査等を行っています。

監査役の職務を補助すべき使用人については、専任者はありませんが、関係部門が連携して監査役の職務を補助しております。

監査役の監査の実効性確保については、監査上必要な情報は監査役に適切に提供されております。また、監査役は、内部監査室や会計監査人と情報を共有化するとともに、代表取締役と適宜意見交換しております。

iii) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに当社と社外監査役との間では、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

iv) 役員賠償責任保険契約の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職等一定の従業員を被保険者として以下の内容の役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年10月に更新する予定です。

(ア) 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。

(イ) 保険料

保険料は全額当社負担としております。

v) 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、10名以内とする。」旨定款に定めております。

vi) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議および解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨定款に定めております。

vii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、配当政策の選択肢を確保するため、「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

viii) 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 淳一	14回	14回
新美 和生	14回	14回
八高 賢一	14回	14回
米村 泰輔	10回	10回
松井 秀樹	14回	13回
羽深 等	14回	14回
假屋 ゆう子	14回	13回
網谷 多加子	10回	9回
越野 純子	10回	9回
矢島 武明	14回	14回
増島 亮司	14回	14回
古河 直純	14回	14回
池田 健一	14回	14回
山口 安成	4回	4回
阿部 友紀	4回	4回
浦本 邦彦	4回	4回
滝川 剛	4回	4回
杉山 正治	4回	4回
林 政友	4回	4回

(注) 1. 米村泰輔氏、網谷多加子氏、越野純子氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって、山口安成氏、阿部友紀氏、浦本邦彦氏、滝川剛氏、杉山正治氏は取締役を、林政友氏は監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会付議事項は、取締役会規程に規定されており、その内容(概要)は、株主総会に関する事項、取締役に関する事項、中期経営計画や内部統制システム等会社経営に関する事項、予算・決算に関する事項、株式・社債に関する事項、重要な資産の取得等に関する事項、組織および重要な人事に関する事項、関係会社に関する事項、その他重要な事項です。これ以外の事項については、経営会議、執行役員に権限を委譲しております。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川淳一	3回	3回
浦本 邦彦	3回	3回
松井 秀樹	3回	3回
羽深 等	3回	3回
假屋ゆう子	3回	3回
網谷多加子	2回	2回
越野 純子	2回	2回
杉山 正治	1回	1回

(注) 1. 網谷多加子氏、越野純子氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において取締役および指名・報酬委員に就任しておりますので、就任後に開催された開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

(注) 2. 杉山正治氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役および指名・報酬委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会で審議する事項は、指名・報酬委員会規程に規定されており、その内容(概要)は、役員人事案に関する事項、取締役報酬案(基本方針を含む)に関する事項、社長後継者に関する事項、その他取締役会から諮問のあった事項です。

⑥ 株式会社の支配に関する基本方針

i) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(概要)(以下「本基本方針」といいます。)

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えており、当社株券等の大規模買付行為につきましても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものでない限り、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者のなかには、当社取締役会や株主に対して、当該大規模買付者が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として適切か否かを判断するための十分な情報や時間を提供しない者もないとはいえません。また、大規模買付行為の目的等から見て、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすものや、株主に対して当社株券等の売却を事実上強要するもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分な者もないとはいえません。

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値を中長期的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えており、上記に記したような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

ii) 本基本方針の実現に資する特別な取組み

(ア) 当社経営理念および企業価値の源泉

当社は、経営理念として、「会社の永遠の発展を追求し、地球環境との調和を図りながら適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して持続可能な社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに持続可能な社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のためには、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことが基本であると考えております。

また、当社の企業価値・社会的価値の源泉は、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」であり、その土台は、技術を支え、新たな創造的技術を生み出す「人財」であると考えております。当社は、1938年の会社設立以来、「電解」、「フッ素化」、「塩素化」、「有機・無機合成」をコア技術として、とりわけ、高純度のフッ素を効率よく大量に発生させるフッ酸電解技術、および、電池材料、医薬品等幅広い応用分野を持つフッ素関連技術についての知識を蓄積し、今日に至っております。

(イ) 中期経営計画

当社は、企業価値向上を図るため、当社を取り巻く経営環境等を整理しながら中期経営計画を策定し、その着実な実行に取り組んでおります。

現在の計画においては、2030年に想定される社会を見据え、安定した経営基盤の下、安全で働きがいを実感できる環境を提供し、独自性・優位性ある製品で世界最先端の技術を支え、サステナブルな社会に貢献する「創造的開発型企業」に成長していくことを目指しております。具体的には、半導体用特殊ガスを中核とした成長戦略の実行、各事業セグメントのポートフォリオ改革ならびに当社のコア技術を活かした研究開発を推進しております。あわせて、資本効率向上、ガバナンス強化、人的資本充実に取り組んでおります。

(ウ) コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会の監督機能を強化するため取締役会の独立性を高めるとともに、その多様性の確保に取り組んでおります。

また、業務運営にあたっては、経営理念を具体的行動に落とし込んだ「行動指針」を定め日頃の業務運営の指針とするとともに、社長をトップとする各委員会等の活動を通じて、サステナビリティ、コンプライアンスを推進し、その執行状況等を取締役会がモニタリングしております。

当社は、これらの取組みを通じて、企業価値向上の土台としてコーポレート・ガバナンスの強化に今後も取り組んでいきます。

iii) 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2006年6月29日開催の定時株主総会において「当社株券等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下、「本対応方針」といいます。)を決議し、その後5回にわたり、基本的な内容を維持したまま継続してまいりましたが、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様からのご意見や買収防衛策の最近の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ慎重に検討を重ねた結果、2024年5月15日開催の当社取締役会にて、本対応方針の更新は行わず、廃止することを決議いたしました。

当社は、本対応方針の廃止後も引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に取り組むとともに、当社株券等の大規模買付行為を行いまは行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間および情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

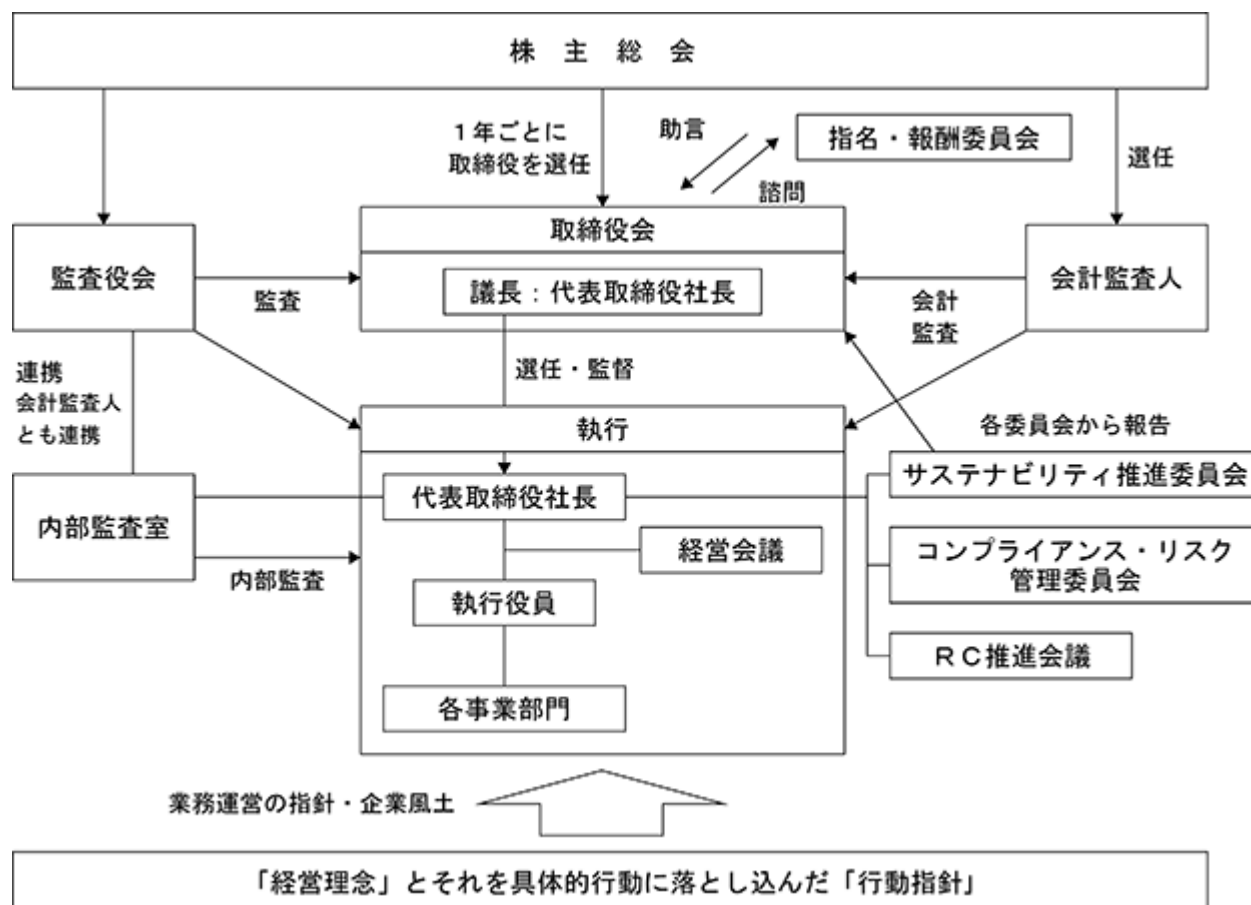
iv) 上記 (2) (3) の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、まずは、(2)の取組みにより当社の企業価値を向上させていくことが重要であると考えています。

また、当社は、当社株券等の大規模買付行為を行いまたは行おうとする者に対して、上記（３）のとおり、法令の許容する範囲で適切な措置を講じてまいります。これは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するための十分な情報や検討のための時間を確保するためのものであり、株主共同の利益を確保するためのものです。

従って、以上の取組みは本基本方針に沿うものであり、また当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

【内部統制 模式図】



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 23.1%、取締役のうち女性の比率 33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
代表取締役社長 (内部監査室担当)	長谷川 淳一	1958年11月11日生	2000年1月 2004年7月 2007年6月 2009年6月 2011年1月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社営業本部精密化学品第2部長 当社執行役員営業本部精密化学品第2部長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長兼精密化学品第1部長 当社取締役執行役員、科地克(上海)貿易有限公司董事長兼総経理 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼事業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	57 (17)
取締役常務執行役員 (経理財務部、 情報システム部担当)	新美 和生	1960年9月22日生	1984年4月 2006年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月 2024年6月	朝日生命保険相互会社入社 同社財務ユニットゼネラルマネージャー 同社経理ユニットゼネラルマネージャー 同社債券運用ユニットゼネラルマネージャー 同社証券運用部長 同社主計部長 同社主計部担当部長 当社顧問 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	20 (12)
取締役執行役員 技術本部長 (海外工場、資材部担当)	八高 賢一	1969年1月11日生	1992年4月 2009年4月 2013年6月 2017年1月 2017年11月 2020年6月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社渋川工場生産技術部長 当社渋川工場第1製造部長 当社海外事業推進部長 当社海外事業推進部長兼関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 当社執行役員海外事業推進部長兼関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 当社執行役員関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 当社取締役執行役員関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 当社取締役執行役員技術本部長(現任)	(注) 2	8 (3)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役執行役員 経営企画部長 (経営企画部、 海外事業推進部担当)	米村 泰輔	1972年7月14日生	1998年4月 2017年4月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社渋川工場第2製造部長 当社渋川工場第1製造部長 当社執行役員渋川工場長兼渋川工場第1製造部長 当社執行役員渋川工場長兼渋川工場品質保証部長 当社執行役員渋川工場長 当社取締役執行役員経営企画部長(現任)	(注)2	5 (3)
取締役	松井 秀樹	1962年7月9日生	1987年4月 1987年4月 2006年10月 2011年9月 2015年6月	弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所 株式会社カネボウ化粧品社外監査役 丸の内総合法律事務所共同代表弁護士(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	—
取締役	羽深 等	1957年3月25日生	1981年4月 2000年3月 2000年4月 2002年4月 2017年4月 2019年6月 2022年4月	信越化学工業株式会社入社 同社退社 横浜国立大学(現国立大学法人横浜国立大学)工学部物質工学科助教授 同大学大学院工学研究院 機能の創生部門 教授 同大学理工学部副学部長 当社社外取締役(現任) 国立大学法人横浜国立大学名誉教授(現任) 同大学大学院工学研究院非常勤教員	(注)2	—
取締役	假屋 ゆう子	1960年4月15日生	1983年4月 2012年6月 2013年6月 2020年3月 2021年3月 2022年6月 2022年6月 2024年3月	鳥居薬品株式会社入社 同社執行役員信頼性保証本部長、医薬品等総括製造販売責任者 同社取締役信頼性保証本部長 同社常勤顧問 同社退社 当社社外取締役(現任) 日本金属株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 日本金属株式会社社外取締役(現任) 株式会社We l b y 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	—
取締役	網谷 多加子	1958年7月21日生	1993年9月 1993年9月 2005年3月 2008年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	公認会計士登録 網谷公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録 公益財団法人予防接種リサーチセンター 監事(現任) 新京成電鉄株式会社社外取締役 一般財団法人公認心理師試験研修センター 監事(現任) 京成電鉄株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役	越野 純子	1969年9月8日生	1993年4月 1997年1月 2002年4月 2006年2月 2012年4月 2015年10月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年7月 2021年6月 2022年6月 2024年6月 2025年4月	株式会社日本債券信用銀行(現株式会社 あおぞら銀行)入行 フィデリティー投信株式会社運用部イン ベストメント・アナリスト キャピタル・リサーチ・アンド・マネジ メント・カンパニー運用部インベストメ ント・アナリスト ハルバディア・キャピタル・マネジメン ト東京駐在員事務所インベストメント・ アナリスト モリト株式会社執行役員経営企画部長 株式会社大塚家具経営企画室部長 株式会社JVCケンウッド企業戦略部事 業開発部長兼経営企画部長 同社執行役員経営企画部長 同社執行役員CEO補佐 フロンティア・マネジメント株式会社カ ンパニー経営企画部門執行役員経営企画 部長 サクサホールディングス株式会社社外取 締役 株式会社理経社外取締役(現任) 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員 当社社外取締役(現任) 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員兼 コーポレート本部長(現任)	(注)2	—
常勤監査役	矢島 武明	1963年4月20日生	1987年4月 2003年3月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2018年6月 2021年6月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みず ほ銀行)入行 株式会社みずほ銀行鳥取支店長 同行支店部第八ユニット部長 同行立川支店長 同行営業店業務第二部長 同行東京営業部東京営業第一部長 当社顧問 当社取締役執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注)3	7
常勤監査役	増島 亮司	1967年6月16日生	1992年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2021年3月 2021年12月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社経営企画部長 科地克(上海)貿易有限公司董事長兼総経 理 当社執行役員、科地克(上海)貿易有限公 司董事長兼総経理 当社執行役員法務・総務部長 当社執行役員法務・総務部長兼サステナ ビリティ推進室長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
監査役	古河 直純	1944年12月22日生	1967年4月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2002年6月 2003年6月 2006年6月 2013年6月 2014年3月 2015年6月 2020年6月	日本ゼオン株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 横浜ゴム株式会社社外監査役 日本ゼオン株式会社代表取締役会長 横浜ゴム株式会社社外取締役 当社社外監査役(現任) 日本ゼオン株式会社名誉会長(現任)	(注)3	—
監査役	池田 健一	1962年12月23日生	1986年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2020年7月 2021年4月 2024年4月 2025年4月	朝日生命保険相互会社入社 同社事務・システム統括部門保険金ユ ニットゼネラルマネージャー 同社営業企画部門商品開発ユニットゼネ ラルマネージャー 同社商品開発部長 同社営業企画部長 同社執行役員営業企画部 商品開発部担 当 同社執行役員営業企画部 マーケティング 統括部 商品開発部担当 同社執行役員リスク管理統括部 コンプ ライアンス統括部担当 当社社外監査役(現任) 朝日生命保険相互会社取締役執行役員リ スク管理統括部 コンプライアンス統括 部担当 同社取締役常務執行役員経営企画部、調 査広報部担当 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員(現任)	(注)3	—
計						106

(注) 1. 取締役松井秀樹氏、羽深等氏、假屋ゆう子氏、網谷多加子氏および越野純子氏は社外取締役、監査役古河直純氏および池田健一氏は、社外監査役であります。

(注) 2. 任期は、2024年6月27日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 3. 任期は、2024年6月27日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 4. 当社は、監査役の員数を欠いた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として川俣尚高氏を選任しております。川俣尚高氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
川俣 尚高	1965年5月1日生	1994年4月	弁護士登録	—
		1994年4月	丸の内総合法律事務所入所(現任)	
		2015年4月	最高裁判所司法研修所民事弁護教官	
		2016年6月	トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役(現任)	
		2017年6月	日本製粉株式会社(現株式会社ニッポン) 社外取締役(現任)	
		2019年11月	司法試験考査委員(民法)	
		2020年6月	日本電設工業株式会社社外取締役(監査 等委員)(現任)	

(ii)2025年6月27日開催予定の第118回定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下の通りとなる予定です。
 なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 23.1%、取締役のうち女性の比率 33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
代表取締役社長 (内部監査室担当)	長谷川 淳一	1958年11月11日生	2000年1月 2004年7月 2007年6月 2009年6月 2011年1月 2011年6月 2015年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社営業本部精密化学品第2部長 当社執行役員営業本部精密化学品第2部長 当社取締役執行役員営業本部長 当社取締役執行役員営業本部長兼精密化学品第1部長 当社取締役執行役員、科地克(上海)貿易有限公司董事長兼總經理 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼事業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	57 (17)
取締役常務執行役員 (サステナビリティ推進室、 法務・総務部、広報・IR 室、人事部、業務サポート 室、経理財務部、情報システ ム部担当)	新美 和生	1960年9月22日生	1984年4月 2006年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月 2024年6月	朝日生命保険相互会社入社 同社財務ユニットゼネラルマネージャー 同社経理ユニットゼネラルマネージャー 同社債券運用ユニットゼネラルマネージャー 同社証券運用部長 同社主計部長 同社主計部担当部長 当社顧問 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)2	20 (12)
取締役執行役員 技術本部長 (海外工場、資材部担当)	八高 賢一	1969年1月11日生	1992年4月 2009年4月 2013年6月 2017年1月 2017年11月 2020年6月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社渋川工場生産技術部長 当社渋川工場第1製造部長 当社海外事業推進部長 当社海外事業推進部長兼関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 当社執行役員海外事業推進部長兼関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 当社執行役員関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 当社取締役執行役員関東電化ファインプロダクツ韓国株式会社代表理事 当社取締役執行役員技術本部長(現任)	(注)2	8 (3)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役執行役員 経営企画部長 (経営企画部、 海外事業推進部担当)	米村 泰輔	1972年7月14日生	1998年4月 2017年4月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社渋川工場第2製造部長 当社渋川工場第1製造部長 当社執行役員渋川工場長兼渋川工場第1製造部長 当社執行役員渋川工場長兼渋川工場品質保証部長 当社執行役員渋川工場長 当社取締役執行役員経営企画部長(現任)	(注)2	5 (3)
取締役	松井 秀樹	1962年7月9日生	1987年4月 1987年4月 2006年10月 2011年9月 2015年6月	弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所 株式会社カネボウ化粧品社外監査役 丸の内総合法律事務所共同代表弁護士(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	—
取締役	羽深 等	1957年3月25日生	1981年4月 2000年3月 2000年4月 2002年4月 2017年4月 2019年6月 2022年4月	信越化学工業株式会社入社 同社退社 横浜国立大学(現国立大学法人横浜国立大学)工学部物質工学科助教授 同大学大学院工学研究院 機能の創生部門 教授 同大学理工学部副学部長 当社社外取締役(現任) 国立大学法人横浜国立大学名誉教授(現任) 同大学大学院工学研究院非常勤教員	(注)2	—
取締役	假屋 ゆう子	1960年4月15日生	1983年4月 2012年6月 2013年6月 2020年3月 2021年3月 2022年6月 2024年3月	鳥居薬品株式会社入社 同社執行役員信頼性保証本部長、医薬品等総括製造販売責任者 同社取締役信頼性保証本部長 同社常勤顧問 同社退社 当社社外取締役(現任) 日本金属株式会社社外取締役(現任) 株式会社We l b y 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	—
取締役	網谷 多加子	1958年7月21日生	1993年9月 1993年9月 2005年3月 2008年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	公認会計士登録 網谷公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録 公益財団法人予防接種リサーチセンター 監事(現任) 新京成電鉄株式会社社外取締役 一般財団法人公認心理師試験研修センター 監事(現任) 京成電鉄株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役	越野 純子	1969年9月8日生	1993年4月 1997年1月 2002年4月 2006年2月 2012年4月 2015年10月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年7月 2021年6月 2022年6月 2024年6月 2025年4月	株式会社日本債券信用銀行(現株式会社 あおぞら銀行)入行 フィデリティー投信株式会社運用部イン ベストメント・アナリスト キャピタル・リサーチ・アンド・マネジ メント・カンパニー運用部インベストメ ント・アナリスト ハルバディア・キャピタル・マネジメン ト東京駐在員事務所インベストメント・ アナリスト モリト株式会社執行役員経営企画部長 株式会社大塚家具経営企画室部長 株式会社JVCケンウッド企業戦略部事 業開発部長兼経営企画部長 同社執行役員経営企画部長 同社執行役員CEO補佐 フロンティア・マネジメント株式会社カ ンパニー経営企画部門執行役員経営企画 部長 サクサホールディングス株式会社社外取 締役 株式会社理経社外取締役(現任) 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員 当社社外取締役(現任) 鈴茂器工株式会社取締役常務執行役員兼 コーポレート本部長(現任)	(注)2	—
常勤監査役	矢島 武明	1963年4月20日生	1987年4月 2003年3月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2018年6月 2021年6月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みず ほ銀行)入行 株式会社みずほ銀行鳥取支店長 同行支店部第八ユニット部長 同行立川支店長 同行営業店業務第二部長 同行東京営業部東京営業第一部長 当社顧問 当社取締役執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注)3	7
常勤監査役	増島 亮司	1967年6月16日生	1992年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2021年3月 2021年12月 2022年6月 2024年6月	当社入社 当社経営企画部長 科地克(上海)貿易有限公司董事長兼総経 理 当社執行役員、科地克(上海)貿易有限公 司董事長兼総経理 当社執行役員法務・総務部長 当社執行役員法務・総務部長兼サステナ ビリティ推進室長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
監査役	古河 直純	1944年12月22日生	1967年4月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2002年6月 2003年6月 2006年6月 2013年6月 2014年3月 2015年6月 2020年6月	日本ゼオン株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 横浜ゴム株式会社社外監査役 日本ゼオン株式会社代表取締役会長 横浜ゴム株式会社社外取締役 当社社外監査役(現任) 日本ゼオン株式会社名誉会長(現任)	(注)3	—
監査役	池田 健一	1962年12月23日生	1986年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2020年7月 2021年4月 2024年4月 2025年4月	朝日生命保険相互会社入社 同社事務・システム統括部門保険金ユ ニットゼネラルマネージャー 同社営業企画部門商品開発ユニットゼネ ラルマネージャー 同社商品開発部長 同社営業企画部長 同社執行役員営業企画部 商品開発部担 当 同社執行役員営業企画部 マーケティング 統括部 商品開発部担当 同社執行役員リスク管理統括部 コンプ ライアンス統括部担当 当社社外監査役(現任) 朝日生命保険相互会社取締役執行役員リ スク管理統括部 コンプライアンス統括 部担当 同社取締役常務執行役員経営企画部、調 査広報部担当 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員(現任)	(注)3	—
計						106

(注) 1. 取締役松井秀樹氏、羽深等氏、假屋ゆう子氏、網谷多加子氏および越野純子氏は社外取締役、監査役古河直純氏および池田健一氏は、社外監査役であります。

(注) 2. 任期は、2025年6月27日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 3. 任期は、2024年6月27日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注) 4. 当社は、監査役の員数を欠いた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として川俣尚高氏を選任しております。川俣尚高氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
川俣 尚高	1965年5月1日生	1994年4月	弁護士登録	—
		1994年4月	丸の内総合法律事務所入所(現任)	
		2015年4月	最高裁判所司法研修所民事弁護教官	
		2016年6月	トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役(現任)	
		2017年6月	日本製粉株式会社(現株式会社ニッポン) 社外取締役(現任)	
		2019年11月	司法試験審査委員(民法)	
		2020年6月	日本電設工業株式会社社外取締役(監査 等委員)(現任)	

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役5名、社外監査役2名選任しております。

当社は、社外役員を選任する際の独立性の基準等は設けてはおりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考にして、それぞれ社外役員を選任しております。

社外取締役松井秀樹氏は、弁護士として企業法務に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社が法律顧問契約を締結している「丸の内総合法律事務所」に所属しており、当社は同事務所に対し、弁護士報酬の支払いをしておりますが、その額は2025年3月期で5百万円程度であり、当社および同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではないことから、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役の羽深等氏は、化学メーカーでの勤務経験ならびに他社における技術顧問や客員研究員等の経験があります。また、研究開発に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はないことから、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役の假屋ゆう子氏は、取締役として薬品メーカーの経営に長く携わっており、その経験と品質保証を含む幅広い識見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はないことから、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役の網谷多加子氏は、公認会計士および税理士として企業会計および税務に長く携わっており、その経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はないことから、同氏を独立役員に指定しております。

社外取締役の越野純子氏は、金融機関等のアナリストとしての長年の活動を通じ金融資本市場に精通しております。また、取締役として上場企業の経営にも携わっております。これらの経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はないことから、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役古河直純氏は、長年、化学メーカーの経営に携わり、経験に裏打ちされたアドバイスを独立の立場からいただけることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、当社の株主(出資比率6.17%)である日本ゼオン株式会社の名誉会長ではありますが、主要株主ではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

社外監査役池田健一氏は、金融に対する幅広い知識を有しており、大所高所からアドバイスを独立の立場からいただけることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、当社の株主(出資比率6.21%。また当社は、朝日生命保険相互会社より融資を受けております。)である朝日生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員であります。主要株主ではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役および常勤監査役は、情報連絡会を適宜開催し、相互に連携を図っております。また、社外監査役は、監査役会を通して、内部監査室等の内部監査部門および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役会の構成、開催頻度、出席状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役2名と非常勤(社外)2名で構成されています。うち、常勤監査役矢島武明は、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会は7回開催しております。常勤監査役矢島武明はその全てに出席しており、常勤監査役増島亮司は監査役就任後の監査役会5回全てに出席しております。社外監査役古河直純氏、社外監査役池田健一氏はその全てに出席しました。

b. 監査役会における具体的な検討内容

監査役会においては、監査に関する重要な事項についての検討を行っております。

具体的な検討内容は、年度監査方針・監査計画・業務分担、会計監査人の評価、常勤監査役の監査状況報告、監査報告書等であります。

c. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

また、常勤監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち意見交換を行う他、各取締役や部門長に対するヒアリングを行っています。当社工場や支店・営業所、当社グループ各社に対する往査も計画的に実施しております。

監査情報の共有化の観点から、常勤監査役は、内部監査室等の内部監査部門および当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行っています。

なお、監査活動状況は監査役会で報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告しております。

② 内部監査の状況

当社は、社長直属の内部監査室(2名で運営)を設け、業務全般の内部監査を行っております。また、当社は、財務報告に係る内部統制について、取締役会が定める財務報告の基本方針に基づき、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査室が独立の立場からその評価を行っています。

内部監査室は管理部門を含む他の業務執行部門から完全に独立した立場で監査を行っております。また、年度監査計画や内部監査結果、並びに財務報告に係る内部統制の評価に関し、代表取締役社長に直接報告を行うことに加え、取締役会および常勤監査役に対しても直接報告を行っており、デュアルレポーティングラインを確保しております。

また、化学メーカーとして重要な課題である「安全・環境」関係を専管する組織として「RC推進会議」を設置し安全・衛生面、環境面、製品安全面、物流面での監査を行っております。また、ESGを念頭に持続可能な社会に貢献するため「サステナビリティ推進委員会」を設け、環境問題や人権問題にも取り組んでおり、内部監査室もオブザーバーとして参画しています。この他、経理財務部等各部門がそれぞれ所管する内部監査機能を果たしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1957年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中野 強

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき制定した「会計監査人の選定基準」に従い、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実務体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて、会計監査人を選定することとしております。

なお、現監査法人は、「監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載のとおり、「会計監査人の評価基準」に従って再任を継続して現在に至っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき制定した「会計監査人の評価基準」に準拠して、当社の経理財務部門および内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、監査体制、監査計画、監査活動は適切・妥当であるか、監査報酬は妥当であるかなど複数の項目について、総合的、多角的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	—	40	—

当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円を会計監査人に支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	6	—	3
連結子会社	8	2	13	5
計	8	8	13	8

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の報酬等)

i) 取締役の報酬等の基本的な考え方について

当社の取締役の報酬は、業績向上と企業価値向上に向け、健全なインセンティブとなるよう、固定報酬・変動報酬ならびに短期・中長期のバランスに留意して決定するものとしております。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、月額報酬(固定部分)、役員賞与(業績連動部分、短期的報酬)、株式報酬(中長期的報酬)により構成し、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしております。

ii) 月額報酬(固定部分)について

月額報酬は、役位(代表取締役会長・社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、取締役上席執行役員、取締役執行役員、社外取締役)ごとに定めた一定額(金銭)としております。

報酬水準については、業績、他社水準、社会情勢等を勘案し、必要があれば、適宜、見直すこととしております。

(注) 1. 2024年6月27日開催の第117回定時株主総会にて、取締役の月額報酬の総額(2,000万円以内)、うち社外取締役の月額報酬の総額(400万円以内)について決議しております(同総会終結時点における取締役の員数は9名、うち社外取締役の員数は5名です)。

2. 取締役執行役員については、月額報酬の他に、使用人分(執行役員分)賞与があります。ただし、使用人兼務役員でない取締役執行役員については、使用人分賞与を毎月の報酬額に上乗せして報酬額を決定しております。

iii) 役員賞与(業績連動部分、短期的報酬)について

事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとして定常的な収益指標である連結経常利益の一定割合を金銭として、毎年7月に支給しております。

具体的には、以下のとおりです。

(ア)役員賞与の支給対象者は、社外取締役を除く取締役とする。ただし、業務を執行する期間が当該事業年度の2分の1に達しない取締役を除く。

(イ)当該事業年度の連結経常利益に役位ごとに定めた一定割合を乗じた金額とする。ただし、連結経常利益の上限を200億円とする。また、当該事業年度の連結経常利益が20億円未満の場合、または当該事業年度が当期純損失(連結または個別)の場合は、役員賞与は支給しない。

(ウ)役位ごとに定める計算式、下限上限金額は以下のとおりとする(万円未満切捨て)。

役 位	計算式	(下限 ～ 上限)
代表取締役会長・社長	連結経常利益×0.350%	(0～7,000万円)
取締役専務執行役員	連結経常利益×0.225%	(0～4,500万円)
取締役常務執行役員	連結経常利益×0.175%	(0～3,500万円)
取締役(上席)執行役員	連結経常利益×0.018%	(0～ 360万円)

(エ)上記で計算した金額に対して、TSR(株主総利回り)指標に応じて変動させた金額を最終的な役員賞与とする。具体的には、当該事業年度の当社TSRがTOPIX TSRを10%以上上回れば、上記で計算した金額に1.1、10%以下下回れば同金額に0.9を乗じることとする(万円未満切捨て)。この結果、役位別の上限金額は、代表取締役会長・社長は7,700万円、取締役専務執行役員は4,950万円、取締役常務執行役員は3,850万円、取締役(上席)執行役員は396万円となる。

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第117回定時株主総会にて、上記役員賞与の内容について決議しております(同総会終結時点における社外取締役を除く取締役の員数は4名です)。
2. 当該事業年度の連結経常利益は45億円です。TOPIX TSRと当社TSRの比較は、当該事業年度のTOPIX TSRの進展率(98.45%)と当社TSRの進展率(86.69%)によって計算しています。

iv) 株式報酬(中長期的報酬)について

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対して株式交付信託による株式報酬を支給しております。対象期間(5年間)で当社が拠出する金銭は70百万円を上限とし、1事業年度あたり20,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)を上限として、毎年総会日に役位に応じたポイントを付与し、原則として取締役退任時に累計ポイントによって計算した当社株式を支給します。本制度の対象となる取締役については、株式交付規程に基づき、毎年総会日に、役位に応じたポイントを付与し、取締役退任時に累計ポイントによって計算した当社株式を支給します。

- (注) 1. 取締役を退任し執行役員に就任した場合は、執行役員退任時(取締役に再就任した場合を除く)に累計ポイントによって計算した当社株式を支給します。
2. 2020年6月26日開催の第113回定時株主総会にて、社外取締役を除く取締役に對し、対象期間(5年間)で当社が拠出する金銭は70百万円を上限とし、1事業年度あたり20,000ポイント(1ポイントは当社株式1株)を上限として役位に応じたポイントを付与し、原則として取締役退任時に累計ポイントによって計算した当社株式を支給する旨決議しております(同総会終結時点における社外取締役を除く取締役の員数は6名です)。
3. 非居住者取締役は、海外における税制の取扱いを考慮して役員持株会に加入し、役員持株会による株式購入の拠出を行うこととしております。

v) 月額報酬の額、役員賞与(業績連動部分)の額、および株式報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針について

社外取締役を除く取締役の種類別の報酬の割合については、健全なインセンティブとなるよう、固定報酬・変動報酬ならびに短期・中長期のバランスに留意して決定することとしております。なお、種類別の報酬の比率は、当社経常利益の金額および株価によって変わってまいります。過去の業績から計算すると月額報酬が約55~65%、役員賞与が約25~35%、株式報酬が約10%となっております。

vi) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項について

取締役の個人別報酬等は、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会に報酬案を諮問し、取締役会の決議により決定しております。

vii) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項について

会社に重大な損害を与えた場合等、当該取締役に對して役員賞与を支給しないことについて相当な理由がある場合は、当該取締役は支給対象者から除くこととしております。

viii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記の方針に沿うものであることについて

取締役報酬についての方針(基本方針、各報酬額の個人別決定方法)は、指名・報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議によって決定していること、ならびに、取締役の個人別の報酬等は、各報酬額の個人別決定方法によって算出されることから、取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に沿ったものとなっております。

(監査役の報酬等)

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から月額報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

(注) 2007年6月28日開催の第100回定時株主総会にて、監査役の月額報酬は500万円以内と決議しております(同総会終結時点における監査役の員数は4名です)。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	157百万円	122百万円	20百万円	13百万円	9名
監査役 (社外監査役を除く)	42百万円	42百万円	一百万円	一百万円	3名
社外役員	40百万円	40百万円	一百万円	一百万円	8名

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は含まれておりませんが、当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
 2. 非金銭報酬は、株式交付信託による株式報酬です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする純投資目的の投資株式(純投資株式)と、それ以外の保有目的が純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)に区分しています。

② 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化等の観点から必要と判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有しております。

取引先株式の取得、縮減に関しては、当社との関係性を勘案し、担当役員・関連部門での協議を経て、経営判断をしています。

政策保有株式については、保有目的に照らして保有することが適切か否か、保有に伴う便益やリスクを検証し、取締役会において定期的に報告を行っております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	12	47
非上場株式以外の株式	14	7,189

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	1,344

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)A D E K A	656,800	656,800	技術交流ならびに取引等があり、安定的な 関係構築のため保有	有
	1,766	2,117		
日本ゼオン(株)	1,138,000	1,138,000	技術交流ならびに取引等があり、安定的な 関係構築のため保有	有
	1,701	1,503		
(株)群馬銀行	845,239	1,207,439	主要な取引金融機関であり、安定的な関係 構築のため保有	有
	1,040	1,060		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ	305,200	305,200	主要な取引金融機関であり、安定的な関係 構築のため保有	有
	509	401		
澁澤倉庫(株)	150,000	150,000	澁澤倉庫の関係会社とファシリティ等の取 引があり、安定的な関係構築のため保有	有
	486	464		
古河機械金属(株)	195,600	195,600	技術交流ならびに取引等があり、安定的な 関係構築のため保有	有
	408	354		
古河電気工業(株)	62,500	75,000	技術交流ならびに取引等があり、安定的な 関係構築のため保有	有
	308	242		
三井住友トラストグ ループ(株)(注) 3	54,000	90,000	主要な取引金融機関であり、安定的な関係 構築のため保有	有
	200	297		
(株)みずほフィナン シャルグループ	48,606	48,606	主要な取引金融機関であり、関係性の維 持・強化を目的として保有	有
	196	148		
カーリットホールディ ングス(株)	163,000	464,900	技術交流があり、地域的かつ歴史的な親密 先でもあり、安定的な関係構築のため保有	有
	172	516		
(株)大阪ソーダ	95,500	19,100	基礎化学品事業セグメントにおいて原材料 を共同で購入しており、関係性の維持・強 化を目的として保有	有
	155	184		
日本農薬(株)	174,200	174,200	技術交流先であり、安定的な関係構築のた め保有	有
	129	143		
ソーダニッカ(株)	66,805	66,805	基礎化学品事業セグメントにおいて製品販 売、原材料購入の重要な取引先であり、関 係性の維持・強化を目的として保有	有
	68	76		
テイカ(株)	33,500	33,500	原材料購入の取引先であり、関係性の維 持・強化を目的として保有	有
	44	50		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	—	20,000	精密化学品事業セグメントにおいて製品の 重要な需要家であり、関係性の維持・強化 を目的として保有	有
	—	170		
日本化学産業(株)	—	100,000	技術交流先であり、安定的な関係構築のため保有	無
	—	145		
東京海上ホールディングス(株)	—	18,900	損害保険の引受先であり、安定的な関係構築のため保有	有
	—	88		
UBE(株)	—	16,628	精密化学品事業セグメントにおいて製品の 重要な需要家であり、関係性の維持・強化 を目的として保有	無
	—	45		
(株)巴川コーポレーション	—	20,000	鉄系事業セグメントにおいて製品販売の重 要な取引先であり、関係性の維持・強化を 目的として保有	有
	—	17		

- (注) 1. 定量的な保有効果については検証が困難であります。政策保有株式の保有の合理性については、毎年、全銘柄について、保有に伴う便益やリスクが保有目的に見合っているかを総合的に検証し、検証結果を取締役会に報告しております。
2. 2023年11月に見直しを行いました第12次中期経営計画で、2023年3月末に保有する政策保有株式の時価と比較し2024年度までに20%、2026年度までに10%、累計30%の売却を予定しております。当該売却後の対連結純資産比率は約8%に減少する見込みですが、以降も継続して更なる縮減を進めていきます。なお、当期は、前期末と比較して9銘柄、1,344百万円の政策保有株式の縮減を行っております。
3. 三井住友トラストグループ(株)は、2024年1月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しています。
4. (株)大阪ソーダは、2024年10月1日付けで、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,409	20,294
受取手形、売掛金及び契約資産	※1,※7 14,835	※1 14,362
電子記録債権	1,292	1,129
商品及び製品	6,943	7,218
仕掛品	6,475	6,124
原材料及び貯蔵品	3,993	3,938
その他	4,359	4,387
貸倒引当金	△41	△28
流動資産合計	63,268	57,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※4,※5 12,719	※2,※4,※5 14,049
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※4,※5 19,767	※2,※4,※5 17,876
土地	※4 2,677	※4 2,669
リース資産（純額）	※2 256	※2 167
建設仮勘定	10,012	17,215
その他（純額）	※2,※4,※5 3,609	※2,※4,※5 3,232
有形固定資産合計	49,042	55,210
無形固定資産		
その他	752	632
無形固定資産合計	752	632
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,※4 9,224	※3 8,181
退職給付に係る資産	11	8
繰延税金資産	2,093	1,476
その他	※3 916	※3 692
貸倒引当金	△7	△9
投資その他の資産合計	12,238	10,348
固定資産合計	62,034	66,191
資産合計	125,302	123,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 7,287	6,434
電子記録債務	1,021	1,158
短期借入金	※4 5,028	※4 3,151
1年内返済予定の長期借入金	※4 9,022	※4 9,410
リース債務	160	167
未払法人税等	272	739
その他	※7 8,098	8,118
流動負債合計	30,891	29,180
固定負債		
長期借入金	※4 26,872	24,686
リース債務	598	468
繰延税金負債	10	1
役員退職慰労引当金	151	158
役員株式給付引当金	33	52
退職給付に係る負債	1,084	1,364
その他	81	83
固定負債合計	28,832	26,814
負債合計	59,724	55,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,877	2,877
資本剰余金	1,859	1,859
利益剰余金	52,149	54,535
自己株式	△66	△62
株主資本合計	56,821	59,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,939	3,449
為替換算調整勘定	2,402	2,628
退職給付に係る調整累計額	843	670
その他の包括利益累計額合計	7,185	6,748
非支配株主持分	1,572	1,663
純資産合計	65,578	67,622
負債純資産合計	125,302	123,617

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※ 1 64,768	※ 1 62,351
売上原価	※ 2 57,602	※ 2 48,356
売上総利益	7,166	13,995
販売費及び一般管理費	※ 3,※ 4 9,135	※ 3,※ 4 9,722
営業利益又は営業損失 (△)	△1,968	4,272
営業外収益		
受取利息	58	42
受取配当金	255	445
為替差益	831	26
雑収入	373	363
営業外収益合計	1,519	877
営業外費用		
支払利息	473	449
デリバティブ評価損	173	22
雑損失	208	170
営業外費用合計	855	642
経常利益又は経常損失 (△)	△1,304	4,507
特別利益		
投資有価証券売却益	586	918
特別利益合計	586	918
特別損失		
固定資産除却損	※ 5 336	※ 5 112
環境対策費	-	※ 6 300
減損損失	※ 7 4,262	-
特別損失合計	4,598	412
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△5,317	5,013
法人税、住民税及び事業税	415	973
法人税等調整額	△1,335	634
法人税等合計	△919	1,607
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,397	3,406
非支配株主に帰属する当期純利益	212	158
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△4,610	3,248

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,397	3,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,514	△534
為替換算調整勘定	872	234
退職給付に係る調整額	567	△172
その他の包括利益合計	※ 1, ※ 2 2,954	※ 1, ※ 2 △473
包括利益	△1,443	2,933
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,748	2,811
非支配株主に係る包括利益	305	121

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,877	1,859	58,486	△65	63,157
当期変動額					
剰余金の配当			△1,725		△1,725
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△4,610		△4,610
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△6,336	△0	△6,336
当期末残高	2,877	1,859	52,149	△66	56,821

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,512	1,534	275	4,323	1,293	68,774
当期変動額						
剰余金の配当						△1,725
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△4,610
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,427	867	567	2,861	278	3,140
当期変動額合計	1,427	867	567	2,861	278	△3,196
当期末残高	3,939	2,402	843	7,185	1,572	65,578

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,877	1,859	52,149	△66	56,821
当期変動額					
剰余金の配当			△862		△862
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			3,248		3,248
自己株式の取得					-
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,385	3	2,388
当期末残高	2,877	1,859	54,535	△62	59,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,939	2,402	843	7,185	1,572	65,578
当期変動額						
剰余金の配当						△862
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)						3,248
自己株式の取得						-
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△490	225	△172	△436	91	△345
当期変動額合計	△490	225	△172	△436	91	2,043
当期末残高	3,449	2,628	670	6,748	1,663	67,622

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△5,317	5,013
減価償却費	8,496	8,246
減損損失	4,262	-
受取利息及び受取配当金	△313	△488
支払利息	473	449
為替差損益 (△は益)	△673	△922
固定資産除却損	336	112
投資有価証券売却損益 (△は益)	△586	△918
売上債権の増減額 (△は増加)	5,690	690
棚卸資産の増減額 (△は増加)	6,700	114
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,571	△742
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	745	△538
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△3,071	1,746
その他	△143	230
小計	14,027	12,994
利息及び配当金の受取額	280	484
利息の支払額	△391	△450
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,707	56
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,208	13,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,966	△15,533
投資有価証券の売却による収入	691	1,447
投資有価証券の取得による支出	△22	△26
その他	△257	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,554	△14,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	512	△1,918
長期借入れによる収入	10,170	7,300
長期借入金の返済による支出	△6,920	△9,041
配当金の支払額	△1,725	△862
非支配株主への配当金の支払額	△26	△30
自己株式の取得による支出	△0	-
その他	△228	△169
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,780	△4,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	802	591
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,237	△5,126
現金及び現金同等物の期首残高	21,987	25,225
現金及び現金同等物の期末残高	※ 25,225	※ 20,098

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

関電興産(株)

(株)上備製作所

(株)関東電化ファインテック

関東電化KOREA(株)

台湾関東電化股份有限公司

関東電化ファインプロダクツ韓国(株)

宣城科地克科技有限公司

(2) 非連結子会社名

関東電化産業(株)

(株)群馬鉄工所

カンデン水島産業(株)

カンデン渋川産業(株)

科地克(上海)貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社はありません。

また、関連会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社

関東電化産業(株)

(株)群馬鉄工所

カンデン水島産業(株)

カンデン渋川産業(株)

科地克(上海)貿易有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

関東電化KOREA(株)、台湾関東電化股份有限公司、関東電化ファインプロダクツ韓国(株)及び宣城科地克科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定額法を採用しておりますが、精密化学品事業部門の「機械装置」は定率法を採用しております。また在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、取締役(社外取締役を除く)及び当社と委任契約を締結している執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 製品及び商品の販売

基礎化学品事業、精密化学品事業、鉄系事業においては、製品の製造及び販売を行っており、主な履行義務は、顧客に対して製品を引き渡す義務であります。国内取引については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、原則として出荷時に収益を認識しております。輸出版売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

また、商事事業では、主に商品の販売を行っております。主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき、商品の納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 工事契約等

設備事業における工事契約等に関しては、顧客との契約に基づき工事を行い、完成した設備等を顧客に引き渡す履行義務を負っており、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたり顧客に移転することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)に基づき、進捗度を測定しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形及び無形固定資産	55,843百万円
うち、当社の基礎化学品事業セグメントの有形及び無形固定資産	3,214百万円
うち、当社の精密化学品事業セグメントの有形及び無形固定資産	20,715百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社グループは事業用資産については事業ごとにグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある資産及び資産グループについては、事業ごとの事業計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において当社の基礎化学品事業セグメント及び当社の精密化学品事業セグメントの電池材料事業について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の要否において割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

②主要な仮定

当該事業セグメントから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業ごとの事業計画を基礎としており、当社の基礎化学品事業セグメントにおける主要な仮定は将来の販売数量、販売単価、省人化を含むコストダウンであります。

また、当社の精密化学品事業セグメントの電池材料事業における主要な仮定は将来の販売数量であります。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

②に記載の主要な仮定については不確実性を伴うものであり、今後の経済動向等の影響により割引前将来キャッシュ・フローが大きく減少することが確実になった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「試作品売却損」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「試作品売却損」に表示していた146百万円は、「雑損失」として組替えております。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する会社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度53百万円、70,545株、当連結会計年度50百万円、65,819株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	320 百万円	297 百万円
売掛金	14,236 百万円	13,737 百万円
契約資産	278 百万円	327 百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	97,815百万円	103,130百万円

※3 非連結子会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	103百万円	103百万円
投資その他の資産その他(出資金)	70 "	70 "

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	7,710百万円 (7,626百万円)	8,349百万円 (8,259百万円)
機械装置及び運搬具	10,011 " (10,011 ")	8,852 " (8,852 ")
土地	1,331 " (1,252 ")	1,252 " (1,252 ")
有形固定資産その他	2,811 " (2,811 ")	2,522 " (2,522 ")
投資有価証券	903 " (- ")	- " (- ")
計	22,768百万円 (21,701百万円)	20,976百万円 (20,886百万円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	622百万円 (602百万円)	425百万円 (425百万円)
1年以内返済予定の長期借入金	3,222 " (3,222 ")	1,894 " (1,894 ")
長期借入金	1,994 " (1,894 ")	- " (- ")
計	5,838百万円 (5,718百万円)	2,319百万円 (2,319百万円)

上記のうち、()は内数で工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※ 5 圧縮記帳

国庫補助金による圧縮記帳累計額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳累計額を控除しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	53百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	1,048 "	1,051 "
有形固定資産その他	13 "	8 "
計	1,115百万円	1,113百万円

- 6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,000百万円	3,000百万円

※ 7 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	234百万円	— 百万円
支払手形	284 "	— "
設備関係支払手形(流動負債その他)	52 "	— "

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※ 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産評価損	3,519百万円	1,136百万円

- ※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送諸掛	2,392百万円	2,322百万円
従業員給与等	1,611 "	1,691 "
退職給付費用	96 "	75 "
研究開発費	1,367 "	1,819 "

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費の総額	1,367百万円	1,819百万円

※ 5 固定資産除却損
 機械装置等の除却損であります。

※ 6 環境対策費の内訳は、次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 前橋市水道施設更新事業に対しての協力金であります。

※ 7 減損損失
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
渋川工場 (関東電化工業㈱)	電池材料製造設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	72百万円
	処分予定資産	機械装置及び運搬具、その他	15百万円
水島工場 (関東電化工業㈱)	電池材料製造設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他、建設仮勘定	4,174百万円

当社グループは管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。また処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、経営環境の悪化に伴い収益性の低下した電池材料製造設備等及び処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として電池材料製造設備等で4,247百万円、処分予定資産で15百万円、合計4,262百万円計上しております。

その内訳は、建物及び構築物312百万円、機械装置及び運搬具876百万円、その他511百万円、建設仮勘定2,562百万円であります。

電池材料製造設備等の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前割引率11.1%で割り引いて算定しております。また、処分予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,324百万円	△1,461百万円
組替調整額	586 "	918 "
計	1,910 "	△542 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	872 "	234 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	841 "	△132 "
組替調整額	△23 "	△98 "
計	817 "	△231 "
法人税等及び税効果調整前合計	3,600 "	△540 "
法人税等及び税効果額	△646 "	67 "
その他の包括利益合計	2,954百万円	△473百万円

※ 2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	1,910百万円	△542百万円
法人税等及び税効果額	△395 "	7 "
法人税等及び税効果調整後	1,514 "	△534 "
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	872 "	234 "
法人税等及び税効果額	— "	— "
法人税等及び税効果調整後	872 "	234 "
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	817 "	△231 "
法人税等及び税効果額	△250 "	59 "
法人税等及び税効果調整後	567 "	△172 "
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	3,600 "	△540 "
法人税等及び税効果額	△646 "	67 "
法人税等及び税効果調整後	2,954百万円	△473百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,546,050	—	—	57,546,050
合計	57,546,050	—	—	57,546,050
自己株式				
普通株式	93,137	70	—	93,207
合計	93,137	70	—	93,207

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式70,545株が含まれております。

2. 自己株式の増加70株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	1,323	23	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	402	7	2023年9月30日	2023年12月7日

(注) 1. 2023年5月26日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2023年11月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	効力発生日	基準日	配当の原資
2024年5月28日 取締役会	普通株式	402	7	2024年6月28日	2024年3月31日	利益剰余金

(注) 2024年5月28日取締役会に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,546,050	—	—	57,546,050
合計	57,546,050	—	—	57,546,050
自己株式				
普通株式	93,207	—	4,726	88,481
合計	93,207	—	4,726	88,481

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式65,819株が含まれております。
 2. 自己株式の減少4,726株は、株式給付信託が保有する株式の給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	402	7	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	460	8	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 1. 2024年5月28日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
 2. 2024年11月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	効力発生日	基準日	配当の原資
2025年5月28日 取締役会	普通株式	517	9	2025年6月30日	2025年3月31日	利益剰余金

(注) 2025年5月28日取締役会に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	25,409百万円	20,294百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△184 〃	△195 〃
現金及び現金同等物	25,225百万円	20,098百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関より調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、投資有価証券について四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	9,073	9,073	—
資産計	9,073	9,073	—
(1) 長期借入金(※1)	35,894	35,681	△212
負債計	35,894	35,681	△212
デリバティブ取引(※3)	(17)	(17)	—

(※1) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	8,029	8,029	—
資産計	8,029	8,029	—
(1) 長期借入金(※1)	34,097	33,628	△468
負債計	34,097	33,628	△468
デリバティブ取引(※3)	22	22	—

(※1) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(※2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	151	151

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
預金	25,409	—
受取手形	320	—
売掛金	14,236	—
合計	39,967	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
預金	20,290	—
受取手形	297	—
売掛金	13,737	—
合計	34,324	—

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,028	—	—	—	—	—
長期借入金	9,022	9,356	8,112	4,994	3,298	1,110
リース債務	160	155	84	42	32	284
合計	14,211	9,511	8,197	5,037	3,330	1,394

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,151	—	—	—	—	—
長期借入金	9,410	9,310	7,088	5,448	2,000	839
リース債務	167	91	45	34	20	276
合計	12,729	9,401	7,133	5,483	2,020	1,116

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	9,073	—	—	9,073
デリバティブ取引	—	△17	—	△17
資産計	9,073	△17	—	9,056

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	8,029	—	—	8,029
デリバティブ取引	—	22	—	22
資産計	8,029	22	—	8,051

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	—	35,681	—	35,681
負債計	—	35,681	—	35,681

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	—	33,628	—	33,628
負債計	—	33,628	—	33,628

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ負債

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,073	3,474	5,598
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,073	3,474	5,598
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,073	3,474	5,598

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,985	2,921	5,063
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,985	2,921	5,063
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	44	49	△5
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44	49	△5
合計		8,029	2,971	5,058

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	691	586	－

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,447	918	－

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	NDF取引 売建 台湾ドル	992	－	△17	△17
合計		992	－	△17	△17

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	NDF取引 売建 台湾ドル	1,149	－	22	22
合計		1,149	－	22	22

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、確定給付企業年金制度についてポイント制を導入しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けるとともに、勤労者退職金共済機構に加入しております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,080百万円	4,819百万円
勤務費用	341 "	334 "
利息費用	30 "	61 "
数理計算上の差異の発生額	△517 "	16 "
退職給付の支払額	△121 "	△129 "
過去勤務費用の発生額	— "	— "
その他	6 "	△4 "
退職給付債務の期末残高	4,819百万円	5,097百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,289百万円	3,746百万円
期待運用収益	40 "	50 "
数理計算上の差異の発生額	324 "	△116 "
事業主からの拠出額	159 "	151 "
退職給付の支払額	△75 "	△85 "
その他	7 "	△5 "
年金資産の期末残高	3,746百万円	3,741百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,668百万円	4,937百万円
年金資産	△3,746 "	△3,741 "
	921 "	1,195 "
非積立型制度の退職給付債務	151 "	159 "
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,072百万円	1,355百万円
退職給付に係る負債	1,084百万円	1,364百万円
退職給付に係る資産	△11 "	△8 "
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,072百万円	1,355百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	341百万円	334百万円
利息費用	30 "	61 "
期待運用収益	△40 "	△50 "
数理計算上の差異の費用処理額	22 "	△52 "
過去勤務費用の費用処理額	△45 "	△45 "
確定給付制度に係る退職給付費用	307百万円	246百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	45百万円	45百万円
数理計算上の差異	△863 "	185 "
合計	△817百万円	231百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	△380百万円	△334百万円
未認識数理計算上の差異	△832 "	△646 "
合計	△1,213百万円	△981百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	58%	58%
株式	30 "	31 "
一般勘定	6 "	6 "
その他	6 "	5 "
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	1.1 "	1.1 "
予想昇給率	7.7 "	7.6 "

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	321百万円	392百万円
未払費用	281 "	320 "
未払事業税	14 "	24 "
棚卸資産評価損	1,114 "	925 "
投資有価証券評価損	127 "	98 "
未実現利益	569 "	665 "
減価償却超過額	987 "	892 "
減損損失	1,576 "	1,503 "
事業構造改善費用	29 "	27 "
繰越欠損金	— "	264 "
その他	243 "	233 "
繰延税金資産小計	5,267百万円	5,347百万円
評価性引当額	△1,134 "	△1,759 "
繰延税金資産合計	4,132百万円	3,587百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,450百万円	△1,443百万円
在外連結子会社の留保利益	△598 "	△664 "
その他	— "	△5 "
繰延税金負債合計	△2,049百万円	△2,113百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	2,082百万円	1,474百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	— "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	— "	△1.1 "
住民税均等割	— "	0.3 "
在外連結子会社に係る一時差異	— "	△4.1 "
評価性引当金の増減	— "	9.8 "
税額控除	— "	△4.6 "
外国源泉税	— "	0.0 "
その他	— "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	32.1%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	基礎化学品事業	精密化学品事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	
一時点で移転される財	8,836	51,253	1,813	698	—	62,602
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	2,165	2,165
顧客との契約から生じる収益	8,836	51,253	1,813	698	2,165	64,768
外部顧客への売上高	8,836	51,253	1,813	698	2,165	64,768

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	基礎化学品事業	精密化学品事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	
一時点で移転される財	7,995	49,482	2,301	662	—	60,442
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	1,908	1,908
顧客との契約から生じる収益	7,995	49,482	2,301	662	1,908	62,351
外部顧客への売上高	7,995	49,482	2,301	662	1,908	62,351

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	21,432
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,850
契約資産（期首残高）	258
契約資産（期末残高）	278

契約資産は、設備事業における工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

なお、契約資産、契約負債ともに個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

また、前連結会計年度において、契約資産が20百万円増加した主な理由は、工事原価の発生状況によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価額の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めていません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
1年以内	881
1年超2年以内	—
2年超	605
合計	1,487

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,850
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,163
契約資産（期首残高）	278
契約資産（期末残高）	327

契約資産は、設備事業における工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

なお、契約資産、契約負債ともに個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

また、当連結会計年度において、契約資産が49百万円増加した主な理由は、工事原価の発生状況によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価額の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めていません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	514
1年超2年以内	—
2年超	598
合計	1,112

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「基礎化学品事業」、「精密化学品事業」、「鉄系事業」、「商事事業」、及び「設備事業」を報告セグメントとしております。

「基礎化学品事業」は、無機・有機化学薬品等の基礎化学品の製造販売を行っております。「精密化学品事業」は、フッ素系ガス及び電池材料等の精密化学品の製造販売を行っております。「鉄系事業」は鉄系製品の製造販売を行っております。「商事事業」は、基礎化学品、精密化学品の販売及び容器の整備等を行っております。「設備事業」は設備関連の工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,836	51,253	1,813	698	2,165	64,768	—	64,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	0	1,379	3,967	5,347	△5,347	—
計	8,836	51,253	1,814	2,078	6,133	70,116	△5,347	64,768
セグメント利益又は 損失(△)	△139	△2,824	172	190	668	△1,932	△35	△1,968
セグメント資産	12,354	108,506	4,013	3,358	7,361	135,594	△10,292	125,302
その他の項目								
減価償却費	974	7,654	99	38	38	8,805	△309	8,496
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	765	13,208	128	61	62	14,226	△351	13,875

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去であります。
セグメント資産の調整額△10,292百万円は、セグメント間消去△14,935百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,643百万円が含まれております。
その他の項目の減価償却費の調整額△309百万円は、セグメント間消去であります。
その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△351百万円は、セグメント間消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

II 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	基礎化学品 事業	精密化学品 事業	鉄系事業	商事事業	設備事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,995	49,482	2,301	662	1,908	62,351	—	62,351
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	0	1,123	2,622	3,745	△3,745	—
計	7,995	49,482	2,301	1,786	4,531	66,097	△3,745	62,351
セグメント利益又は 損失(△)	△578	3,998	356	131	338	4,246	25	4,272
セグメント資産	10,251	108,153	5,032	3,352	6,470	133,261	△9,643	123,617
その他の項目								
減価償却費	900	7,504	93	39	42	8,581	△335	8,246
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	914	12,494	958	20	49	14,436	△298	14,138

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。
セグメント資産の調整額△9,643百万円は、セグメント間消去△13,582百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,938百万円が含まれております。
その他の項目の減価償却費の調整額△335百万円は、セグメント間消去であります。
その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△298百万円は、セグメント間消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
29,574	27,817	7,376	64,768

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める韓国の売上高15,390百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
30,160	18,882	49,042

(注) アジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める韓国の有形固定資産10,274百万円、中国の有形固定資産8,211百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	13,354	精密化学品事業
キオクシア株式会社	6,494	精密化学品事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧米	合計
30,473	29,572	2,305	62,351

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める韓国の売上高15,226百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
34,471	20,739	55,210

(注) アジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める韓国の有形固定資産9,930百万円、中国の有形固定資産10,454百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	13,548	精密化学品事業
キオクシア株式会社	9,625	精密化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「精密化学品事業」において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は4,262百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,114円07銭	1,147円96銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△80円25銭	56円53銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△4,610	3,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△4,610	3,248
普通株式の期中平均株式数(株)	57,452,894	57,455,756

- (重要な後発事象)
- 該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,028	3,151	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,022	9,410	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	160	167	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	26,872	24,686	1.1	2026年～2034年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	598	468	—	2027年～2037年
合計	41,682	37,884	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(いずれも1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,310	7,088	5,448	2,000
リース債務	91	45	34	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,265	62,351
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,047	5,013
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,432	3,248
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	24.93	56.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,721	8,371
受取手形	※6 282	269
電子記録債権	1,089	997
売掛金	※3 15,269	※3 15,148
商品及び製品	4,010	4,288
仕掛品	5,758	5,619
原材料及び貯蔵品	3,700	3,455
関係会社短期貸付金	※3 1,130	-
未収入金	2,492	1,640
その他	※3 324	※3 308
貸倒引当金	△17	△16
流動資産合計	47,762	40,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※5 5,026	※1,※5 5,151
構築物	※1,※5 2,993	※1,※5 3,472
機械及び装置	※1,※5 11,153	※1,※5 9,865
車両運搬具	※5 35	※5 30
工具、器具及び備品	※1,※5 2,848	※1,※5 2,551
土地	※1 2,065	※1 2,065
リース資産	197	121
建設仮勘定	5,750	10,420
有形固定資産合計	30,071	33,680
無形固定資産		
ソフトウェア	400	275
その他	5	5
無形固定資産合計	405	280
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,077	7,236
関係会社株式	4,704	4,704
関係会社出資金	5,393	5,393
関係会社長期貸付金	6,538	8,647
従業員長期貸付金	8	13
繰延税金資産	2,385	1,669
その他	462	364
貸倒引当金	△6	△8
投資その他の資産合計	27,564	28,021
固定資産合計	58,041	61,981
資産合計	105,804	102,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 6 79	1
電子記録債務	※ 3 1,203	※ 3 1,194
買掛金	※ 3 4,053	※ 3 3,223
短期借入金	※ 1 3,050	※ 1 1,525
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 8,282	※ 1 8,702
リース債務	77	68
未払金	※ 3 3,025	※ 3 3,025
未払費用	※ 3 1,097	※ 3 1,180
未払法人税等	-	574
デリバティブ債務	17	-
預り金	53	330
設備関係支払手形	※ 6 3	5
設備関係電子記録債務	※ 3 5,605	※ 3 2,635
流動負債合計	26,550	22,467
固定負債		
長期借入金	※ 1 24,278	22,576
リース債務	123	56
退職給付引当金	2,144	2,191
役員株式給付引当金	33	52
その他	11	11
固定負債合計	26,591	24,887
負債合計	53,141	47,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,877	2,877
資本剰余金		
資本準備金	1,524	1,524
資本剰余金合計	1,524	1,524
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
配当準備金	371	371
別途積立金	4,608	4,608
繰越利益剰余金	39,185	41,611
利益剰余金合計	44,601	47,027
自己株式	△66	△62
株主資本合計	48,936	51,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,725	3,341
評価・換算差額等合計	3,725	3,341
純資産合計	52,662	54,708
負債純資産合計	105,804	102,063

② 【損益計算書】

(単位：百万円)				
	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	※ 1	55,691	※ 1	54,890
売上原価	※ 1	52,888	※ 1	43,554
売上総利益		2,803		11,336
販売費及び一般管理費	※ 2	7,021	※ 2	7,496
営業利益又は営業損失 (△)		△4,217		3,839
営業外収益				
受取利息	※ 1	237	※ 1	241
受取配当金	※ 1	330	※ 1	519
為替差益		1,052		-
雑収入	※ 1	347	※ 1	258
営業外収益合計		1,967		1,019
営業外費用				
支払利息		226		266
デリバティブ評価損		173		22
為替差損		-		275
雑損失		196		151
営業外費用合計		596		715
経常利益又は経常損失 (△)		△2,846		4,144
特別利益				
投資有価証券売却益		449		832
特別利益合計		449		832
特別損失				
固定資産除却損		160		189
環境対策費		-	※ 3	300
減損損失		4,262		-
特別損失合計		4,422		489
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△6,819		4,487
法人税、住民税及び事業税		△52		537
法人税等調整額		△1,519		660
法人税等合計		△1,571		1,198
当期純利益又は当期純損失 (△)		△5,247		3,289

③ 【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	46,159	51,575
当期変動額								
剰余金の配当							△1,725	△1,725
当期純利益又は当期純損失（△）							△5,247	△5,247
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△6,973	△6,973
当期末残高	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	39,185	44,601

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△65	55,910	2,331	2,331	58,241
当期変動額					
剰余金の配当		△1,725			△1,725
当期純利益又は当期純損失（△）		△5,247			△5,247
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,394	1,394	1,394
当期変動額合計	△0	△6,973	1,394	1,394	△5,579
当期末残高	△66	48,936	3,725	3,725	52,662

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	39,185	44,601
当期変動額								
剰余金の配当							△862	△862
当期純利益又は当期純損失（△）							3,289	3,289
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,426	2,426
当期末残高	2,877	1,524	1,524	436	371	4,608	41,611	47,027

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△66	48,936	3,725	3,725	52,662
当期変動額					
剰余金の配当		△862			△862
当期純利益又は当期純損失（△）		3,289			3,289
自己株式の取得	3	3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△383	△383	△383
当期変動額合計	3	2,429	△383	△383	2,046
当期末残高	△62	51,366	3,341	3,341	54,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品……………月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、精密化学品事業部門の「機械及び装置」は定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、取締役(社外取締役を除く)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売

基礎化学品事業、精密化学品事業、鉄系事業においては、製品の製造及び販売を行っており、主な履行義務は、顧客に対して製品を引き渡す義務であります。国内取引については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、原則として出荷時に収益を認識しております。輸出販売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

基礎化学品事業セグメントの有形及び無形固定資産	3,214百万円
精密化学品事業セグメントの有形及び無形固定資産	20,715百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」と同一のため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「試作品売却損」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「試作品売却損」に表示していた146百万円は、「雑損失」として組替えております。

(追加情報)

(当社取締役に対する株式報酬制度)

当社取締役に対する株式報酬制度については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	4,757百万円	4,903百万円
構築物	2,976 "	3,456 "
機械及び装置	11,129 "	9,857 "
工具、器具及び備品	2,811 "	2,525 "
土地	1,252 "	1,252 "
投資有価証券	849 "	— "
計	23,777百万円	21,995百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	602百万円	425百万円
1年以内返済予定の長期借入金	3,222 "	1,894 "
長期借入金	1,894 "	— "
計	5,718百万円	2,319百万円

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、外貨建債務保証は、連結決算日の為替相場により円換算しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関東電化ファインプロダクツ韓国(株)	2,823百万円	1,962百万円

※ 3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	4,729百万円	5,277百万円
短期金銭債務	4,486 "	2,496 "

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	3,000百万円	3,000百万円

※ 5 圧縮記帳

国庫補助金による圧縮記帳累計額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳累計額を控除しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	48百万円	47百万円
構築物	5 "	5 "
機械及び装置	1,046 "	1,050 "
工具、器具及び備品	13 "	8 "
車両運搬具	1	1
計	1,115百万円	1,113百万円

※ 6 事業年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	229百万円	－百万円
支払手形	35 "	－ "
設備関係支払手形	52 "	－ "

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,329百万円	19,887百万円
仕入高	9,501 "	8,475 "
営業取引以外の取引高	564 "	713 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送諸掛	2,177百万円	2,110百万円
従業員給与等	1,073 "	1,147 "
退職給付費用	56 "	35 "
研究開発費	1,367 "	1,819 "
減価償却費	248 "	240 "
おおよその割合		
販売費	41%	38%
一般管理費	59 "	62 "

※ 3 環境対策費

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前橋市水道施設更新事業に対しての協力金であります。

（有価証券関係）

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 4,704百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 4,704百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	662百万円	679百万円
未払費用	213 "	245 "
未払事業税	5 "	20 "
棚卸資産評価損	1,077 "	653 "
投資有価証券評価損	122 "	91 "
減価償却超過額	951 "	860 "
減損損失	1,576 "	1,503 "
事業構造改善費用	29 "	27 "
その他	107 "	117 "
繰延税金資産小計	4,747百万円	4,199百万円
評価性引当額	△1,023 "	△1,135 "
繰延税金資産合計	3,724百万円	3,063百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,339百万円	△1,393百万円
繰延税金負債合計	△1,339百万円	△1,393百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	2,385百万円	1,669百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	－%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－〃	0.2〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－〃	△1.9〃
住民税均等割	－〃	0.2〃
評価性引当金の増減	－〃	2.5〃
税額控除	－〃	△4.5〃
外国源泉税	－	0.0
その他	－〃	△0.3〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	26.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
- これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。
- なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,026	521	5	391	5,151	7,012
	構築物	2,993	730	0	250	3,472	4,040
	機械及び装置	11,153	3,439	279	4,448	9,865	71,481
	車両運搬具	35	8	0	13	30	198
	工具、器具及び備品	2,848	843	112	1,028	2,551	13,169
	土地	2,065	0	—	—	2,065	—
	リース資産	197	2	—	78	121	646
	建設仮勘定	5,750	9,870	5,201	—	10,420	—
	有形固定資産計	30,071	15,416	5,598	6,209	33,680	96,547
無形固定資産	ソフトウェア	400	48	—	173	275	—
	その他	5	—	—	—	5	—
	無形固定資産計	405	48	—	173	280	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	渋川工場	フッ素系製品製造設備	1,453百万円
	水島工場	基礎化学品製造設備	500 〃
建設仮勘定	渋川工場	フッ素系製品製造設備増強・更新工事	1,414百万円
	渋川工場	試験研究設備増強工事	615 〃
	水島工場	フッ素系製品製造設備増強・更新工事	3,717 〃
	水島工場	試験研究設備増強工事	1,548 〃

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	17	16	17	16
貸倒引当金(固定)	6	8	6	8
合計	23	24	23	24
退職給付引当金	2,144	174	128	2,191
役員株式給付引当金	33	22	3	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 9月30日 期末配当 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kantodenka.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第117期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第118期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年10月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 強

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関東電化工業株式会社における精密化学品事業セグメントの電池材料事業の固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を55,843百万円計上している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち、20,715百万円は関東電化工業株式会社の精密化学品事業セグメントにおける有形固定資産及び無形固定資産であり、これは、有形固定資産及び無形固定資産残高の37.1%を占めている。 関東電化工業株式会社の精密化学品事業セグメントの電池材料事業は営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、固定資産に減損の兆候が生じている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否が判定されているが、経営者は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 当該判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローは事業ごとの事業計画に基づいて見積もられているが、将来の販売数量を主要な仮定に用いており、経営者による主観的な判断を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。 以上のことから、当監査法人は、関東電化工業株式会社の精密化学品事業セグメントの電池材料事業の固定資産の減損の認識の要否に関する判断が当連結会計年度の監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、関東電化工業株式会社の精密化学品事業セグメントの電池材料事業に係る固定資産の減損について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画と取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・事業計画の基礎となる将来の販売数量について、経営者と協議を行うとともに、過去実績との分析を実施した結果と比較した。 ・将来の販売数量の見積りの妥当性を評価するため、販売数量の予測に用いた需要予測及び供給予測について、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・限界利益率を対象とした過去実績からの趨勢分析を実施し、一定の不確実性を織り込み感応度を評価した。

関東電化工業株式会社における基礎化学品事業セグメントの固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を55,843百万円計上している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち、3,214百万円は関東電化工業株式会社の基礎化学品事業セグメントにおける有形固定資産及び無形固定資産であり、これは、有形固定資産及び無形固定資産残高の5.8%を占めている。 関東電化工業株式会社の基礎化学品事業セグメントは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、固定資産に減損の兆候が生じている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否が判定されているが、経営者は、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。 当該判定に用いられた割引前将来キャッシュ・フローは事業ごとの事業計画に基づいて見積もられているが、将来の販売数量、販売単価、省人化を含むコストダウンを主要な仮定に用いており、経営者による主観的な判断を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。 以上のことから、当監査法人は、関東電化工業株式会社の基礎化学品事業セグメントの固定資産の減損の認識の要否に関する判断が当連結会計年度の監査において特に重要であり「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、関東電化工業株式会社の基礎化学品事業セグメントに係る固定資産の減損について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画と取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・事業計画の基礎となる将来の販売数量について、経営者と協議を行うとともに、過去実績との分析を実施した結果と比較した。 ・将来の販売数量の見積りの妥当性を評価するため、その前提となる主要な顧客の需要予測、将来の市場見通しについて、外部の情報源より得られる情報との整合性を検討した。 ・将来の販売単価の見積りの妥当性を評価するため、直近の販売実績価格と事業計画に使用した販売価格との整合性を検討した。 ・将来の省人化を含むコストダウンについて、経営者と協議を行うとともに、経営会議において承認された計画との整合性を検討した。 ・限界利益率を対象とした過去実績からの趨勢分析を実施し、一定の不確実性を織り込み感応度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関東電化工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関東電化工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 強

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関東電化工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

精密化学品事業セグメントの電池材料事業の固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関東電化工業株式会社における精密化学品事業セグメントの電池材料事業の固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

基礎化学品事業セグメントの固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関東電化工業株式会社における基礎化学品事業セグメントの固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。